

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月17日

【事業年度】 第5期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 ニフティライフスタイル株式会社

【英訳名】 NIFTY Lifestyle Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成田 隆志

【本店の所在の場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号 新宿フロントタワー

【電話番号】 03-6807-4538

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 執行役員 経営管理部長 浅野 雄太

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号 新宿フロントタワー

【電話番号】 03-5937-3567

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 執行役員 経営管理部長 浅野 雄太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	2,072,928	2,264,393	2,756,825
経常利益	(千円)	699,208	802,878	913,138
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	505,250	507,773	603,616
包括利益	(千円)	510,183	511,312	603,616
純資産額	(千円)	1,045,508	1,487,040	4,390,656
総資産額	(千円)	1,506,730	2,102,137	4,967,769
1株当たり純資産額	(円)	206.57	297.41	702.51
1株当たり当期純利益金額	(円)	101.05	101.55	113.13
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	(円)			110.82
自己資本比率	(%)	68.5	70.7	88.4
自己資本利益率	(%)	48.9	40.3	20.5
株価収益率	(倍)			11.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	530,708	702,061	726,769
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	128,772	414,440	244,524
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		69,780	2,300,000
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	891,654	1,109,495	3,891,740
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	47 〔4〕	57 〔5〕	62 〔6〕

- (注) 1. 第3期及び第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 第3期の自己資本利益率は、連結初年度であるため、期末自己資本に基づいて計算しております。
3. 第3期及び第4期の株価収益率は当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第5期の期首から適用しており、第5期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第3期から第5期までの連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
6. 当社は、2020年3月10日付で普通株式1株につき5,000株の割合で株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 従業員数は就労人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を〔〕内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)		1,695,006	2,001,644	2,203,128	2,717,317
経常利益 (千円)		502,678	683,079	796,285	921,701
当期純利益 (千円)		357,381	500,836	510,737	611,565
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	1,250,000
発行済株式総数 (株)	1,000	1,000	5,000,000	5,000,000	6,250,000
純資産額 (千円)	100,000	527,609	1,028,445	1,539,183	4,450,748
総資産額 (千円)	100,000	964,500	1,476,377	2,147,166	5,025,142
1株当たり純資産額 (円)	100,000.00	527,609.24	205.69	307.84	712.12
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)		357,381.68	100.17	102.15	114.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					112.28
自己資本比率 (%)	100.0	54.7	69.7	71.7	88.6
自己資本利益率 (%)		113.9	64.4	39.8	20.4
株価収益率 (倍)					11.1
配当性向 (%)					
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	0 〔0〕	29 〔2〕	45 〔4〕	54 〔5〕	59 〔6〕
株主総利回り (比較指標：) (%)	()	()	()	()	()
最高株価 (円)					1,823
最低株価 (円)					1,056

- (注) 1. 第1期から第4期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 第1期から第4期までの株価収益率は当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
3. 主要な経営指標等のうち、第1期及び第2期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第5期の期首から適用しており、第5期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第3期から第5期までの財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
6. 当社は、2020年3月10日付で普通株式1株につき5,000株の割合で株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 従業員数は就労人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
8. 第1期から第4期の株主総利回り及び比較指標は、当社は2021年12月24日に東京証券取引所マザーズに上場したため記載しておりません。また、当社は配当を行っていないため、第5期の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
9. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。ただし、当社株式は、2021年12月24日から東京証券取引所マザーズ市場(現 同取引所グロース市場)に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

(1) 会社設立以前の創業者の事業等について

当社親会社の前身である株式会社エヌ・アイ・エフは、日本国内でのパソコン通信サービスの提供を目的とし、1986年2月に設立されました。同社は、1987年4月からパソコン通信サービス「NIFTY-Serve」の提供を開始し、サービスの拡大に合わせ、1991年4月に商号をニフティ株式会社（以下、旧ニフティ）に変更しました。

旧ニフティは、1999年11月から、会員向けのインターネットサービス「@nifty」の提供を開始し、国内でのインターネット普及拡大の動きに合わせ、2000年4月に当社の「ニフティ不動産」の前身であるWEBサービス「Myhome@nifty」を、2000年9月に当社の「ニフティ求人」の前身である「Job@nifty」を、2003年12月に当社の「ニフティ温泉」の前身である「@nifty温泉」の提供を開始しました。

当初これらのWEBサービスは、旧ニフティの@nifty会員向けに、インターネットを楽しむための場を提供する趣旨で運営されておりましたが、2000年代後半より、SEO(Search Engine Optimization)（注1）による集客を強化したことで、@nifty会員以外にも認知が広がり、ユーザー数が拡大しました。

また、2008年11月からは、旧ニフティの子会社であるコマースリンク株式会社において、DF0(Data Feed Optimization)（注2）の提供を開始する等デジタルマーケティング事業の拡大にも努めてまいりました。

その後、2017年4月に旧ニフティの親会社である富士通株式会社は、旧ニフティをエンタープライズ向け事業であるクラウド事業とWEBサービスを含むコンシューマー向け事業とに分割することを決定し、エンタープライズ向け事業を担う会社を存続会社として、商号を富士通クラウドテクノロジーズ株式会社に変更しました。

一方、コンシューマー向け事業については、吸収分割の手法にて新設会社であるニフティ株式会社（以下、当社親会社）に承継させるとともに、同社株式全てを株式会社ノジマに譲渡しました。分社後の当社親会社は、ネットワークサービス事業とWEBサービス事業を事業セグメントとするインターネットサービス事業者として活動を開始しました。

その後、組織再編の一環として、2018年2月にWEBサービス事業のうち、企業と生活者を結ぶマーケットプレイスサービスについて、吸収分割の手法にて新設された当社が承継することによって、当社での「ニフティ不動産」「ニフティ求人」「ニフティ温泉」事業運営が開始されました。また、2019年4月に不動産とテクノロジーによる課題解決に向けた、提供価値の更なる拡充を進める目的で、株式会社Tryellを連結子会社といたしました。なお、コマースリンク株式会社のDF0（デジタルマーケティング）事業は、2018年10月に事業再編によりニフティ株式会社の完全子会社であるニフティネクサス株式会社に吸収分割されており、当社は2020年9月にニフティネクサス株式会社から同事業を譲り受けております。

(注) 1 . SEOとは、Search Engine Optimizationの略称で、検索エンジンの検索結果において特定のWEBサイトが上位に表示されるようWEBサイトの構成やコンテンツなどを調整すること。

2 . DF0とは、Data Feed Optimizationの略称で、ECサイトなど多商材のWEBサイトで、商材単位での広告原稿の作成・入稿自動化を行い、広告運用業務を支援するソリューションサービスのこと。

(2) 設立の経緯

会社設立年月日

2018年2月23日、東京都新宿区北新宿二丁目21番1号にWEB分割準備株式会社として設立し、2018年4月にニフティライフスタイル株式会社に名称変更しました。なお、取締役会は2018年4月より設置しております。

設立するに至った経緯・目的

当社親会社が展開するWEBサービス事業のうち、同社が展開するサービスの会員である@nifty会員以外にも広く利用されているサービスについて、更なる成長加速を図るため、2018年2月に当社がWEB分割準備株式会社として設立され、2018年4月1日にニフティライフスタイル株式会社に商号変更するとともに、当社親会社よりマーケットプレイスサービスを、吸収分割の手法にて承継することにより事業運営を開始しました。

(設立時の概要)

イ 商号・・・WEB分割準備株式会社

ロ 資本金・・・100,000千円

ハ 事業目的・・・情報処理サービス・情報提供サービス業、広告・宣伝企画・制作・広告代理店業、マーケティング業、クーポン販売業、ソフトウェアの開発・販売業、不動産コンサルティング業

ニ 株主・・・ニフティ株式会社1,000株

主な事業の変遷

年月	事項
1986年2月	当社親会社の前身である(株)エヌ・アイ・エフが創設
1987年4月	パソコン通信サービス「NIFTY-Serve」の提供を開始
1991年4月	ニフティ(株)(以下、「旧ニフティ」)へ商号変更
1999年11月	インターネットサービス「@nifty」の提供を開始
2000年4月	「ニフティ不動産」の前身であるWEBサービス「Myhome@nifty」の提供を開始
2000年9月	「ニフティ求人」の前身であるWEBサービス「Job@nifty」の提供を開始
2003年12月	「ニフティ温泉」の前身であるWEBサービス「@nifty温泉」の提供を開始
2008年11月	コマースリンク(株)にてDF0(Data Feed Optimization)の提供を開始
2014年7月	(株)Tryellにて「オンライン内見」の提供を開始
2017年4月	旧ニフティがクラウド事業を中心とする富士通クラウドテクノロジーズ(株)とネットワークサービス事業及びWEBサービス事業を中心とするニフティ(株)に分社し、(株)ノジマがニフティ(株)の株式を100%取得
2018年2月	ニフティ(株)がWEB分割準備(株)(現 当社)を設立
2018年4月	WEB分割準備(株)をニフティライフスタイル(株)に商号変更するとともに、ニフティ(株)より、マーケットプレイスサービスを吸収分割の手法にて承継し、事業を開始
2018年10月	温浴施設向け「混雑情報表示サービス(注)」を本展開
2019年4月	不動産とテクノロジーによる課題解決に向けた、提供価値の更なる拡充を進める目的で、(株)Tryellを連結子会社とする
2019年9月	「ニフティ不動産」にて、関連アプリが累計500万ダウンロードを突破
2020年9月	同一の親会社を持つニフティネクサス(株)(現 ニフティ(株))から、WEB広告出稿に伴う入稿用データの作成、広告配信先への受け渡しを支援するソリューションサービスを展開するため、「DF0(デジタルマーケティング)事業」を譲受
2021年9月	「ニフティ不動産」にて、関連アプリが累計800万ダウンロードを突破
2021年12月	行動支援プラットフォームサービス関連アプリが累計1,000万ダウンロードを突破 東京証券取引所マザーズ市場(現 グロース市場)へ新規上場

(注) 「混雑情報表示サービス」とは、WEBサイトから訪問前に施設の混雑状況が確認できるサービスで、システムセンサー付きカメラによって施設内の混雑情報を計測しリアルタイムに可視化する「混雑情報IoTサービス」と、カメラ設置をせずに運用可能な「混雑情報サービスLite」のこと。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社である株式会社Tryellにより構成されており、「想像以上を、みつけよう。」をコーポレートメッセージとして、ライフスタイル領域において、ユーザー“一人ひとり”の行動を支援するための「行動支援サービス事業」を展開しております。

当社グループの事業セグメントは、行動支援サービス事業のみの単一セグメントであるため、行動支援サービス事業を構成するサービスとして、「行動支援プラットフォームサービス（ニフティ不動産、ニフティ求人、ニフティ温泉）」、「行動支援ソリューションサービス（DF0、オンライン内見）」について、以下の通り説明いたします。

(1) 行動支援プラットフォームサービス

行動支援プラットフォームサービスの概要

現在、国内におけるプラットフォームサービスは多数存在し、ユーザーは複数のサイト上で様々な情報を閲覧することが可能な一方、適切な情報を探し出すのに時間や手間がかかる等の課題を抱えていると考えております。

当社では、大手ポータルサイトの情報をまとめて比較検討できる一括検索型サービスや、自社編集情報を取りそろえた独自型サービスを提供することで、手間や時間をかけずに、もれなく情報を探したり、複数のサイトを横断することなく一つのサービスで完結、比較検討を行うことの支援を行っております。多様で豊富な情報をまとめ、加工し、様々な条件で検索可能とすることにより、ユーザー“一人ひとり”のニーズに沿うような情報の提供と、行動支援を行っております。

行動支援プラットフォームサービスの主な特徴

a 多様で豊富な情報量

当社グループの行動支援プラットフォームサービスでは、不動産・求人・温泉の各テーマに関して多様で豊富な情報を掲載しまとめて提供することで、ユーザーの「家探し」「しごと探し」「温泉を楽しむ」ことの支援を行っております。大手情報ポータルや温浴施設等のクライアントと20年来の取引実績を持ち、2022年3月末現在において、約1,300万件の物件数や、約360万件の求人数、約16,000件の温浴施設数を掲載するとともに、大量のデータを高速処理する独自検索エンジンや「名寄せ」と呼ばれる重複情報の加工技術、詳細なこだわり条件検索、口コミ・クーポン等のオリジナル情報等を提供することによって、世の中に散在する情報から、目的の情報をよりスムーズかつ効率的に探し出すことを可能にしていると考えております。

b 情報量とSEO・ASO（注）ノウハウに支えられた集客力

当社グループでは、より多くのユーザーを支援するために、パソコンやスマートフォンのブラウザから利用を行うWEBサービスとあわせ、スマートフォン向けアプリの提供を行っております。多様で豊富な情報を最適化し、毎日更新することによって、SEO（検索エンジン最適化）によるブラウザ集客を拡大するとともに、ASO（アプリストア最適化）ノウハウにより、iOS、Androidにおけるアプリ提供ストアからのインストール最大化を推進することで、継続的なユーザー数成長を実現しております。

（注）ASOとは、App Store Optimizationの略称で、スマートフォンアプリが配信されるアプリストアにおける自社アプリの認知度を向上させ、自社アプリのダウンロードや訪問を行うユーザーを増やすためのマーケティング施策のこと。

c UI/UX（注）にこだわったアプリ展開と安定した送客力

当社グループでは、サービス開始より20年以上にわたってユーザーへの価値提供を行っております。長年培った開発力とノウハウにより、UIやUXにおいても改善を重ね、よりスムーズに最適な情報を探し出し、問合せや応募等の行動が行えるように支援を行っております。

注力展開しているスマートフォンアプリにおいては、UI/UXの改善をより重ね、スムーズに最適な情報を探し出し、問合せや応募等の行動が行えるよう操作性の向上に努めており、また、ユーザー行動データに基づいたメールやアプリ通知によるレコメンド/リピートの促進によりユーザー行動の最大化を図ることで、送客力の拡大を推進しております。

これらの利便性やユーザー満足の結果として、安定した送客数を実現し、クライアントとの長期にわたる取引継続を実現していると考えております。

(注) UIとはUser Interfaceの略称で、アプリケーションソフトウェアをユーザーが操作する方法のこと。UXとはUser Experienceの略称で、サービス等の利用を通じてユーザーが得る体験のこと。

なお、個別サービスの特徴は、以下の通りであります。

サービス区分	サービス名称	サービス内容
一括検索型サービス	ニフティ不動産	「家探し」情報に特化した、不動産物件の一括検索型サービス。 賃貸から購入まで、2022年3月末時点で約1,300万件の物件数を掲載。
一括検索型サービス	ニフティ求人	「しごと探し」情報に特化した、求人案件の一括検索型サービス。 2022年3月末時点で約360万件の求人数（アルバイト、転職）を掲載。
独自型サービス	ニフティ温泉	「温泉」情報に特化した、自社編集による独自型サービス。 2022年3月末時点で全国約16,000件の温浴施設やクーポンを掲載。

a ニフティ不動産

「ニフティ不動産」は、提携している大手不動産ポータルサイトの賃貸物件や購入物件をまとめて一括検索できるプラットフォームサービスです。パソコンやスマートデバイスを通じて賃貸・売買物件情報を無償で提供するとともに、多様な情報の比較検討の手段も提供することで、ユーザーの「家探し」をより便利にすることを目指しております。

ユーザーは物件について無償で閲覧・問合せをすることができます。一方、クライアントである不動産情報ポータル及びクライアントの提携不動産事業者は、物件に対して問合せを行ったユーザーを見込み客として、営業活動を行うことが可能となります。当社は、ユーザーの問合せに対し、クライアントである不動産情報ポータルより成果連動型の課金報酬を得ております。2022年3月末時点にて、「ニフティ不動産」の掲載物件数は約1,300万件となっております。

b ニフティ求人

「ニフティ求人」は、大手求人ポータルサイトのアルバイト・転職情報をまとめて一括検索できるプラットフォームサービスです。パソコンやスマートデバイスを通じてアルバイト・転職情報を無償で提供するとともに、多様な情報の比較検討の手段も提供することで、ユーザーの「しごと探し」をより便利にすることを目指しております。

ユーザーは求人案件について無償で閲覧・応募をすることができます。一方、クライアントである求人情報ポータル及びクライアントの提携求人企業は、求人に対して応募を行ったユーザーに対して、採用活動を行うことが可能となります。当社は、ユーザーの応募に対し、クライアントである求人情報ポータルより成果連動型の課金報酬を得ております。2022年3月末時点にて、「ニフティ求人」の掲載求人数は約360万件となっております。

c ニフティ温泉

「ニフティ温泉」は、提携している日本全国の温泉・スーパー銭湯等の温浴施設情報を提供するプラットフォームサービスです。各施設の運営情報や混雑状況、口コミやランキングなどのオリジナル情報、施設にて利用できるクーポン等の特典を提供することで、「温泉を楽しむ」ことをより身近なものにすることを目指しております。ユーザーは情報やクーポンを無償で利用することができます。

一方、温浴施設は、運営情報やクーポンの提供を通じて、来店促進活動を行うことができます。

当社は、ユーザーのクーポン利用に対し、クライアントである温浴施設より成果連動型の課金報酬を得ております。また、トイレタリーメーカーや健康食品メーカー等と温浴施設をつなぎ、洗い場やドレスルームへの商品テストターの設置、サンプリング配布等による、「体験型広告(注)」の提供を行い販売促進及びブランドイメージ向上の支援を行うことによる、広告宣伝型の報酬を得ております。さらに、コロナ下において安心して温浴施設をご利用いただけるよう、施設混雑情報をホームページおよび施設内にて可視化する「混雑情報サービス」の拡大も行っております。

2022年3月末時点にて、「ニフティ温泉」の掲載温浴施設数は約16,000件となっております。

(注)「体験型広告」とは、温浴施設に来店される美容・健康に関心の高い層に、店内商品テストターやサンプリングにより顧客接点や商品認知の機会を提供する広告サービスのこと。

(2) 行動支援ソリューションサービス

行動支援ソリューションサービスの概要

当社グループの行動支援ソリューションサービスは、ユーザーや企業の“あったらいいな”をデジタルトランスフォーメーション（DX）で実現することを目的として提供する、企業向けソリューションサービスです。ユーザーと企業とのハブとなり世の中の課題解決を実現することを目指して推進展開を行っております。

行動支援ソリューションサービスの主な特徴

a 特化型ツールの提供ノウハウ、運用実績

当社グループの行動支援ソリューションサービスである「DF0」及び「オンライン内見」は、データフィード活用やオンライン接客の各領域において、競合企業に先行してサービスの提供を開始しております。

これにより、各サービス領域の業務改善ノウハウや運用実績の積み重ねを行い、ツール導入から運用まで幅広い領域での支援を目指しております。

b 集客支援につながる、業務改善サポート

当社グループの行動支援ソリューションサービスでは、ツール導入の付加価値として、当社グループのASETである「行動支援プラットフォームサービス」を活用した集客支援も実施しております。

「DF0」や「オンライン内見」の導入企業は、接客活動や広告マーケティング活動に対し、ツール導入による効率改善だけでなく、集客に対する改善やDXを実現することができると考えております。

なお、個別サービスの特徴は、以下の通りであります。

サービス名称	サービス内容
DF0 (Data Feed Optimization)	EC等WEBサイト運営事業者向けの、WEB広告出稿の最適化支援サービス。 大量データの加工と入稿を自動化し、WEB集客のDXを支援。
オンライン内見	不動産事業者向けの、オンライン内見・オンライン接客の支援サービス。 IT重説にも対応し、家探しのDXの促進を目指す。

a DF0 (Data Feed Optimization)

「DF0」とは、主にECや求人・不動産・旅行領域等の商品データの多い企業のマーケティング担当者や、関連する広告代理店が、WEB広告出稿を行う際に必要となる入稿用データの作成（データ最適化）、広告配信先への受け渡し（データフィード）を支援するサービスです。

クライアントは、「DF0」を活用することによって、Googleが提供する「Googleショッピング広告」等の広告配信先に対し、自社商品の最適な広告データを作成し、自動的に大量の自社商品データの出稿/運用を行うことができます。

2022年3月末時点にて、「DF0」は50以上の提携広告媒体に対応しており、作成する入稿用データ数に応じてクライアントから月額固定型の課金報酬を得ております。

b オンライン内見

「オンライン内見」とは、物件を訪問することなく、オンライン経由で映像・音声を使ってリアルタイムに会話しながら物件の内見や相談が行える、不動産事業者向けの接客支援サービスです。

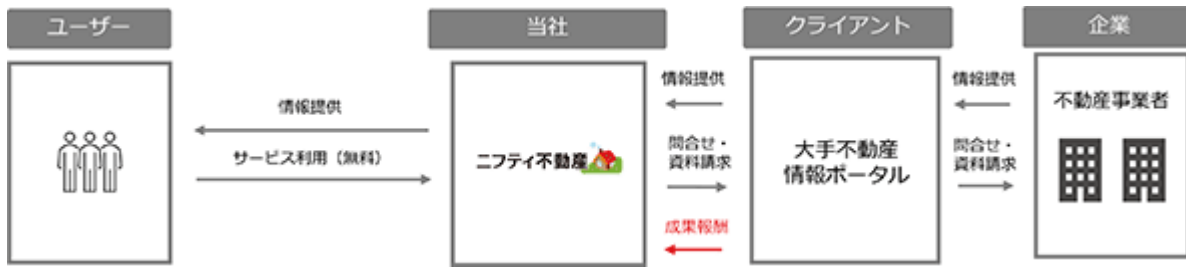
不動産事業者が「オンライン内見」の導入をすることにより、ユーザーは自宅など好きな場所から、パソコンやスマートデバイスを利用し、物件の内見や相談をすることができます。また、重要事項説明をオンライン上で実施する遠隔契約手続き（IT重説）にも対応しており、事業者とユーザー双方の「家探し」のDX化を推進することを目指して展開をしております。

当社グループでは、サービスの利用に応じて、クライアントである不動産事業者から月額固定型の課金報酬を得ております。

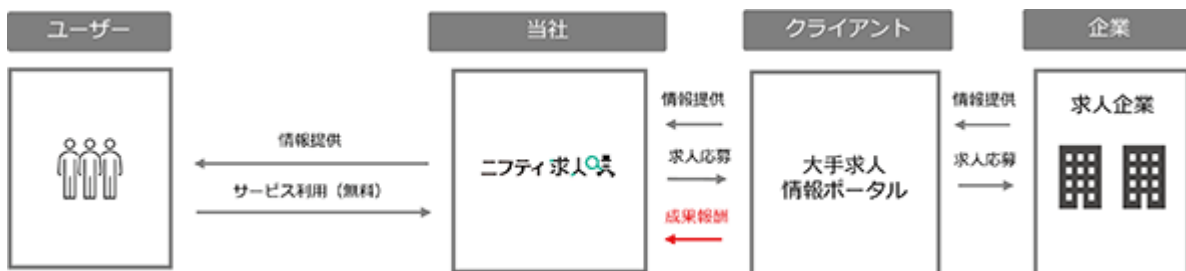
事業の系統図は、次のとおりであります。

(1)行動支援プラットフォームサービス

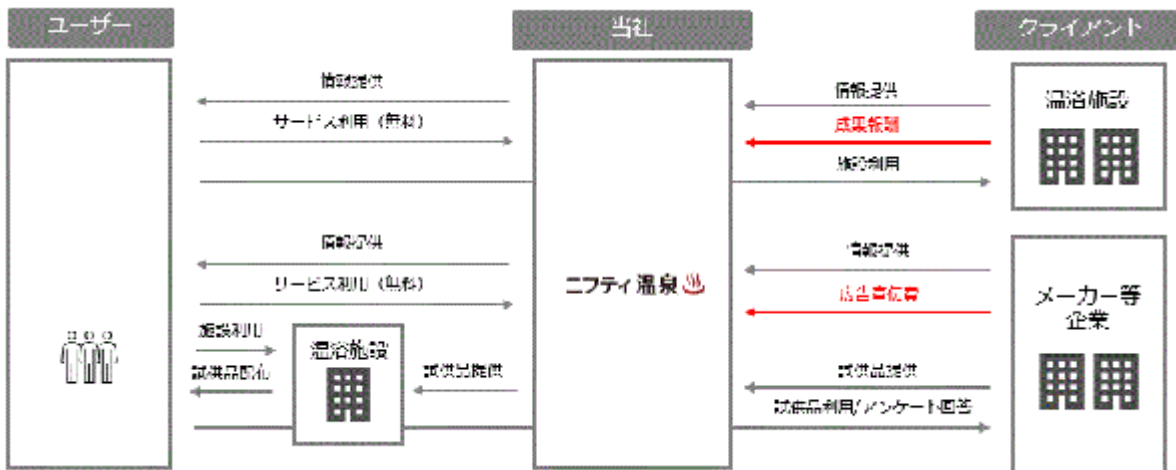
a ニフティ不動産



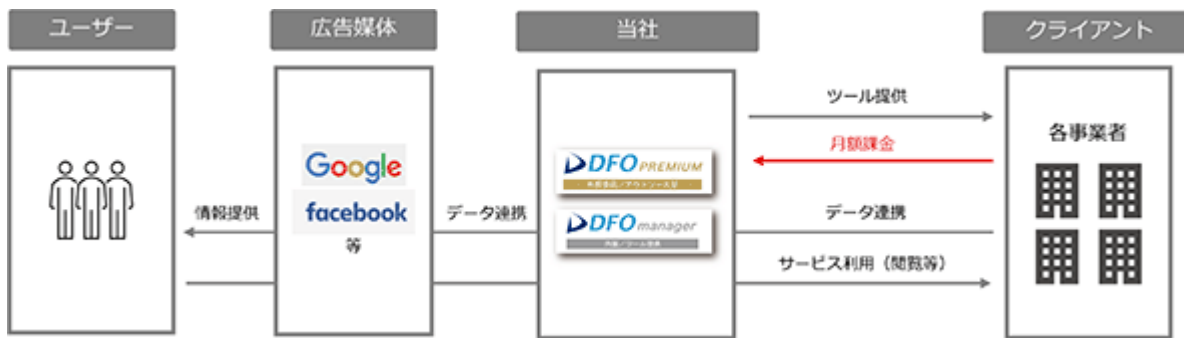
b ニフティ求人



c ニフティ温泉



(2)行動支援ソリューションサービス
a DFO (Data Feed Optimization)



b オンライン内見



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社ノジマ (注)	神奈川県横浜市西区	6,330,506	デジタル家電製 品の販売	(66.4)	役員の兼任 温泉プレミアムの共同 販売
ニフティ株式会社	東京都新宿区	100,000	インターネット サービスの提供	(66.4)	役員の兼任 商標権契約
(連結子会社) 株式会社Tryell	東京都新宿区	6,500	オンライン内見 を中心とした不 動産ソリューションの提供	100.00	役員の兼任 業務委託契約

(注) 有価証券報告書を提出しております。株式会社ノジマは、ニフティ株式会社の親会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
行動支援サービス事業	62(6)

- (注) 1. 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
59(6)	37.0	1.9	7,103

- (注) 1. 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
2. 平均年間給与には、賞与支払額及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員のうち34名につきましては、親会社従業員で構成されるニフティ労働組合に加盟しております。なお、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「想像以上を、みつけよう。」をコーポレートメッセージとして、ライフスタイル領域において、ユーザー“一人ひとり”の行動を支援するための「行動支援サービス事業」を展開し、世の中の課題解決の実現を目指しております。

(2) 経営戦略等

当社グループは以下を経営戦略とし、提供価値と事業収益の拡大を図っております。

a 行動支援サービス事業（既存領域）の強化拡大

主要サービスである「ニフティ不動産」をはじめとした既存領域において、新たな付加価値を創出し、支援領域とユーザー基盤の拡大を目指してまいります。

行動支援プラットフォームサービス

主要サービスである「ニフティ不動産」においては大手不動産ポータルとの連携強化、拡大に加え、「引越し」や住宅所有者向けに「リフォーム」「売却」等の提案を行うことにより、「住まい探し」周辺領域へ新たにサービスを広げユーザー及び事業収益の拡大を目指します。

「ニフティ求人」においては、既存の主要領域である「アルバイト」領域に加え、「転職」領域の展開強化により、ユーザー及び事業収益の拡大を図ります。

「ニフティ温泉」においては、既存の主要モデルである「クーポン」での成果報酬型収益に加え、「体験型広告」等での広告宣伝型の収益拡大を図ります。

行動支援ソリューションサービス

「DF0」については、従来の大手・個別中心のクライアント獲得に加え、行動支援プラットフォームサービスである「ニフティ求人」の販売チャネルを活用し、人材領域のクライアント獲得にも取り組み、クライアント及び事業収益の拡大を図ります。

「オンライン内見」については、「IT重説」に適した「画面共有機能」をリリースし、物件探しにおける様々なシーンにおいて不動産事業者の見込み顧客の拡大や営業効率の向上支援にも取り組み、ユーザーの利便性やクライアント収益の拡大を図ります。

また、ツール導入の付加価値として、当社グループのアセットである「行動支援プラットフォームサービス」を活用した集客支援も拡大してまいります。

b 新たな領域への展開

新たなライフスタイル領域（EC、結婚、子育て、終活、教育、金融、飲食等）の検討を行い、行動支援サービスの積極的な領域展開を目指します。

当社グループでは、ライフスタイルの新たなニーズを「創る」ことで、これまでのビジネス領域やスキームにとどまることなく、さらなる成長を目指します。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、高い成長性及び企業価値の向上を経営上の重要課題と認識しており、成長性については売上高を、企業価値の向上については営業利益を重視しております。

また、当社グループの売上高を構成する指標はサービス別に下記のとおりであり、行動支援プラットフォームサービスにおいては送客数（＝ユーザー数×送客率）を、行動支援ソリューションサービスにおいてはクライアント数を重視しております。

行動支援プラットフォームサービス 売上高 ＝ 送客数 × 単価

行動支援ソリューションサービス 売上高 = クライアント数 × 単価

(4) 経営環境

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症に沈静化の兆しが見え、経済の持ち直しが期待されているものの、新型コロナウイルスの変異種の再拡大など、依然として今後の影響について注視していく必要があると考えております。

このような環境のもと、当社グループは、企業と生活者を結ぶプラットフォームサービスを主軸に運営しており、クライアント企業より、マーケティング支援費用として課金報酬を得ております。これらを内包するものとしてインターネット広告業界の市場規模・市況について記載いたします。

株式会社電通が2022年2月にリリースした「日本の広告費」によると、2021年の広告市場は前年比10.4%増の6兆7,998億円と推計され、新型コロナウイルス感染症拡大の緩和や消費者心理の回復によるインターネット広告費の成長に支えられ二桁増となりました。

また、インターネット広告市場は、前年比21.4%増の2兆7,052億円と、1997年の推定開始以来、一貫して成長を維持しております。

日本国内のGDPが伸び悩む中でも、インターネット広告費への支出は増加を続けており、2021年にはマスコミ四媒体広告費（2兆4,536億円、前年比8.9%増）を初めて上回りました。とりわけ映像系を中心に動画広告需要の高まりが顕著となりました。

また、2022年のインターネット広告媒体費総額は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関して回復の兆しも、先行き不透明感は依然として残り、見通しは難しいものの、前年比15.0%増の2兆4,811億円まで拡大し、継続した成長が続くと予測されております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

インターネット市場は、技術進歩が非常に速く、マーケティング手法やサービス形態は日々進化しております。上記の環境を踏まえ、当社グループは、以下の事項を主要な課題として認識し、事業展開を図る方針であります。

行動支援プラットフォームサービスの継続的な強化

主力の「ニフティ不動産」の他、「ニフティ温泉」「ニフティ求人」からなる行動支援プラットフォームサービスにおいては、膨大な企業側情報やオリジナル情報を提供するとともに、当社グループが強みを有するアプリの展開やユーザーデータに基づく提案を強化することでサービスの利便性を高め、ユーザー数や送客数を拡大してまいります。また、広告宣伝投資によるブランドマーケティングを通じたアプリの認知とダウンロード拡大を推進し、新規ユーザーの獲得を強化してまいります。

行動支援ソリューションサービスの収益拡大

「DF0」や「オンライン内見」を含む行動支援ソリューションサービスにおいては、SaaS型のDXツールのサービスラインアップを拡充するとともに、行動支援プラットフォームサービスとの連携による顧客領域の拡大、販売体制の強化、クロスセルの推進等により、収益増と収益源の多様化を目指してまいります。

新たな領域への展開

今後のさらなる成長に向けては、既存の行動支援サービスの周辺領域や、新たなライフスタイル領域での行動支援サービス展開、SaaS型DXツールのサービスラインアップ拡充等、新領域への積極的な事業拡大も進めていく予定です。これらの実現に向けては人材採用や育成の強化に加え、M&Aや業務提携も活用してまいります。

サービス及び自社の認知度向上

より多くのユーザーに当社グループのサービスを利用していただくためには、ブランド認知の向上による新規ユーザーの獲得が必要であると考えております。また、事業の拡大に向けては、業務提携等による新規取引先との協業の拡大も必要であると考えております。

そのため、サービス及び自社の認知度向上やブランディングの強化によって、より多くのユーザーの獲得と企業からの信頼向上を実現し、成長基盤の強化を目指してまいります。

人材の確保及び育成

当社グループは、より一層の事業拡大のため、優秀な人材の確保や育成による組織体制の強化を重要な課題と認識しております。当社グループの方針と一致する優秀な人材を確保し、当社の継続的な成長を支える人材を育成す

べく、採用活動の強化、育成の仕組みや人事制度の整備等を進めてまいります。

システムの安定性の確保

当社グループのサービスはWEB上で運営されており、快適な状態でユーザーにサービスを提供するためにはシステムを安定的に稼働させ、問題が発生した場合には適時に解決する必要があると認識しております。

そのため、システムを安定的に稼働させるための人員確保及びシステムリソース拡充に努めてまいります。

情報管理体制の強化

当社グループは、ユーザーの個人情報やサービスの利用情報を預かっており、その情報管理を強化徹底することは、不可欠であると認識しております。

そのため、方針や規程の制定、社内教育やシステム整備を継続して行ってまいります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示してまいります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、将来において発生の可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

市場について

(発生可能性：低／影響度：大)

広告・インターネット市場において、景気が急激に悪化して取引先の広告予算全体が縮小される、あるいは不動産・人材・レジャー市場において、参入市場の成長が鈍化し取引先の広告予算全体が縮小される場合があります。当社グループとしては業務提携やM&Aの推進等事業の拡大に努めてまいります。しかしながら、景気等の影響により取引先の広告予算が縮小される場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

プラットフォームについて

(発生可能性：中／影響度：大)

アプリケーションストアや、Google等の検索事業提供先において、配布方法やルール・規約及び検索ロジックの変更が発生します。当社グループとしては最新ロジックへの技術的対応、リテンションやブランディングによるプラットフォームに依存しない利用拡大等の対応に努めてまいります。しかしながら、これらの変更により検索エンジン経由の集客力が低下し、ユーザー数や収益が減少した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

(発生可能性：中／影響度：小)

競合との価格・スペック競争による市場差別化・競争力維持が厳しい環境と考えられます。当社グループとしてはクライアントとのパートナーシップ強化、競合他社の動向確認等の対応に努めてまいります。しかしながら、市場差別化・競争力維持ができなくなった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定領域の依存について

(発生可能性：低／影響度：大)

既存の行動支援プラットフォームサービスにおける「ニフティ不動産」の売上依存度が高くなっております。当社グループとしては「ニフティ不動産」以外の行動支援プラットフォームおよび行動支援ソリューションサービスへの領域拡大・売上分散によるリスクヘッジ等の対応に努めてまいります。しかしながら、「ニフティ不動産」の収益が悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

取引先について

()取引先との関係

(発生可能性：低／影響度：中)

取引先側ビジネス並びに経営環境の変化、取引先間の関係やビジネススキーム変更等が生じる場合があります。当社グループとしては新規取引先追加及び特定取引先への依存度を下げる等の対応に努めてまいります。しかしながら既存ビジネスへの影響が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

()特定取引先への依存

(発生可能性：低／影響度：大)

行動支援サービス事業は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況 生産、受注及び販売の状況 c 販売実績」に記載のとおり、当社グループの第5期連結会計年度において販売高上位1社の売上高が45.0%を占めております。当社グ

グループとしては重要な取引先との関係を維持しつつ、新規取引先の獲得や複数のプラットフォームサービスでの事業展開を強化することで、依存度を下げる取組みを行っております。しかしながら、重要な取引先から、取引関係の終了や不利な条件の提示等を受けた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、本書提出日現在において、該当取引先とは良好な関係を継続しております。

()取引先の法的規制

(発生可能性：低 / 影響度：中)

行動支援プラットフォームサービスにおいて、不動産領域での宅地建物取引業法、求人領域での職業安定法、温泉領域での公衆浴場法、また領域を問わずパーソナルデータに関する個人情報保護法の改正など、行動支援プラットフォームサービスにおけるクライアントである取引先に関わる法的規制が改正される場合があります。当社グループとしては法改正情報の早期収集、経営判断の上のピボット推進等の対応に努めてまいります。しかしながら、それらの法改正が取引先の事業に悪影響を与える場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業について

(発生可能性：中 / 影響度：小)

新規サービスへの先行投資を実施する可能性があります。当社グループとしては適切な意思決定による投資判断、モニタリング等の対応に努めてまいります。しかしながら、計画どおりに開発が進捗しなかった場合、想定し得ないような技術革新が起きた場合、あるいは当初期待したとおりの成果を上げることができなかった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

M & A / 事業提携について

(発生可能性：中 / 影響度：中)

新規市場への参入や新領域事業の拡大等のためにM & Aや事業提携等の戦略投資を実施する可能性があります。当社グループとしてはこれらを行う際には、対象企業の詳細な調査を行い、十分にリスクを検討することとしております。しかしながら、費用削減を含むシナジー効果が実現できない、統合作業や費用等が増加する、取引先・人材維持に失敗する、対象企業の過大評価又は提携先へノウハウが流出する等、事前に十分把握できなかった問題が顕在化する場合や、事業展開が計画どおりに進まなかった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大について

(発生可能性：中 / 影響度：大)

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が継続しております。

経済面については、当社グループとしては事業継続のために必要な対処の検討・実施をいたします。しかしながら、予防のための外出自粛、温浴施設の休業・営業時間の短縮や取引先の広告予算縮小等により国内景気に対する影響が継続または拡大した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

衛生面については、当社グループとしてはテレワークおよびオンライン会議の実施等、従業員の安全確保に努めます。しかしながら、当社グループ従業員の多数に蔓延した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

災害について

(発生可能性：低 / 影響度：大)

事業所所在地において火災・地震・台風等の大規模な自然災害が発生する可能性があります。当社グループとしては大規模自然災害等に備え、事業継続計画マニュアルを策定し、迅速かつ適切に対応する体制を整備しております。しかしながら、これらの事象により本社オフィスの設備被害や停電等が発生し、大部分のサービス提供が不可能となり、事業の継続が困難となった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 運営体制に関するリスク

小規模組織であることについて

(発生可能性：中 / 影響度：小)

当社グループの組織体制は小規模であり、業務執行体制及び内部管理体制もそれに応じたものになっております。当社グループとしては今後の事業展開に応じて、採用・能力開発等によって業務執行体制及び内部管理体制の

充実を図ってまいります。しかしながら、事業拡大に応じた十分な人材の確保及び育成ができるかは不確実であり、これらが不十分な場合は、当社グループの業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

また、人材流出の発生や、人材採用が困難となる可能性があります。当社グループとしては上記事象に備え、処遇や働き方の改善、育成の拡充等の対応に努めてまいります。しかしながら、必要なスキルを有する人員が確保できず、事業の運営に支障が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) システムに関するリスク

障害について

(発生可能性：中 / 影響度：中)

クラウドサービスにおけるシステム障害、ネットワークにおける障害、もしくはシステムでの重大な人為的ミス(操作、設計/開発上の不具合等)が発生する可能性があります。当社グループとしては上記事象に備え、情報セキュリティ研修、IT統制を通じてITインフラへの統制環境整備と運用状況確認等の対応に努めてまいります。しかしながら、ユーザーへ向けたサービスが停止した場合、取引先からの信頼低下やクライアント離れが起こり、長期的には損益が悪化していき、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

研究開発について

()技術革新

(発生可能性：中 / 影響度：中)

最新技術動向への対応遅延や他社・競合状態への対応遅延により、サービス投入、改善機会・収益機会が損失する可能性があります。当社グループとしてはIT投資の最適化、開発・品質管理の徹底等の対応に努めてまいります。しかしながら、当社を取り巻く業界の最新技術動向への対応が遅延して競合から取り残された場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

()システム投資(発生可能性：中 / 影響度：中)

既存サービスの新機能やプラットフォーム事業者の仕様変更等への対応により、システム投資などの追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。当社グループとしてはIT投資の最適化、モニタリング等の対応に努めてまいります。しかしながら、予測とは異なる状況が発生し新サービス、新規事業の展開が計画どおりに進まず投資を回収できなかった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制・コンプライアンスに関するリスク

法的規制について

(発生可能性：低 / 影響度：大)

当社グループの事業を規制する主な法規則として「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(独占禁止法)」、「不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)」、「個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律(不正アクセス禁止法)」、「特定電子メール送信の適正化等に関する法律(特定電子メール法)」及び「下請代金支払遅延等防止法(下請法)」等があります。当社グループとしては法改正情報の早期収集等の対応に努めてまいります。しかしながら、当社グループに適用される法令等に違反した場合、当社グループの事業運営に支障をきたす恐れがあるほか、社会的信用が失われ、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理について

()個人情報

(発生可能性：低 / 影響度：大)

アカウント管理不足や不正アクセス、社内の不正行為に起因した情報漏えいの発生等の可能性があります。当社グループとしてはシステムのセキュリティ対策を講じるとともに、情報管理に関する社内規則等の整備や、情報セキュリティ研修等により情報漏えい防止に努めてまいります。しかしながら、実際に個人情報が流出し、社会的信用が低下した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

()セキュリティ

(発生可能性：低 / 影響度：大)

以下のセキュリティ上のリスクがあります。

- ・ランサムウェア等の不正プログラムの感染による、事業活動停止

- ・標準型攻撃に起因する情報漏えいによる、社会的信用の低下と事業活動停止
 - ・外部からの不正アクセスに起因した情報漏えいによる、社会的信用の低下と事業活動停止
 - ・DDoS攻撃に起因したネットワーク不全による、サービス並びに事業活動停止
 - ・執務エリアへの不審者の侵入を許してしまい、情報の漏洩や従業員への危害や盗難等の犯罪の被害を受ける
- 当社グループとしては情報セキュリティ対策として、アンチウイルスソフトの導入及び従業員の情報セキュリティに対する意識レベル向上のための教育・啓蒙活動を実施し、その維持管理を行っております。しかしながら、実際上記リスクが現実化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

(発生可能性：低／影響度：大)

特許権、商標権、意匠権、実用新案権、著作権等の第三者の知的財産権を完全に把握することは容易ではなく、意図せず第三者の権利を侵害する可能性があります。当社グループとしては侵害しないように努め、また弁護士・弁理士等の法務専門家と連携し適時に相談・助言を求める等の対応に努めてまいります。しかしながら、使用差止請求、差止訴訟を受けることにより事業継続に障害が発生する、または損害賠償請求、訴訟を提起されることにより賠償金の支払が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 親会社との関係に関するリスク

資本関係について

(発生可能性：低／影響度：小)

本書提出日現在、ニフティ株式会社は当社の発行済株式数(普通株式)のうち66.4%を保有しておりますが、ニフティ株式会社は株式会社ノジマの完全子会社(連結対象)であることから、上記2社はいずれも当社の親会社に該当します。ニフティ株式会社は当社株式の総議決権数の過半数を引き続き保有する予定であり、これら親会社が当社役員の選任・解任、他社との合併等の組織再編、重要な事業の譲渡、定款の変更や剰余金の処分等、当社の株主総会議議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。

人的関係について

(発生可能性：低／影響度：小)

本書提出日現在、当社の役員11名(取締役8名、監査役3名)のうち、株式会社ノジマ及びニフティ株式会社の役員を兼ねる者は1名であります。豊富な経営経験から当社事業に関する助言を得ることを目的として招聘したものであり、親会社からの独立性は確保されている状況にあります。なお、当社における役職、氏名及び同社における役職は以下のとおりであります。

当社役職 : 非常勤取締役 野島 亮司
株式会社ノジマ役職 : 取締役 兼 代表執行役副社長
ニフティ株式会社役職 : 代表取締役社長(兼)執行役員社長

親会社グループとの取引について

(発生可能性：低／影響度：小)

当社グループは、株式会社ノジマ、ニフティ株式会社及びその関係会社と取引を行っております。当社グループとしては、当社グループの独立性の観点を踏まえ、親会社を含む関連当事者との取引については、当該取引の事業上の必要性及び取引条件の妥当性等について取締役会にて審議・承認することとしており、取引の健全性及び適正性を確保する体制を構築しています。また、本書提出日現在において、親会社グループとは良好な関係を継続しております。しかしながら、良好なパートナー関係の終了や不利な取引条件の提示等を受けた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2022年3月期における主な取引は以下のとおりです。

株式会社ノジマ

- 「ノジマモバイル会員向け ニフティ温泉プレミアムクーポン」に関するサービスの取引を行っており、取引金額は20,885千円となっております。
- 「ノジマオンライン」に関する広告運用サービスの取引を行っており、取引金額は24,447千円となっております。

ニフティ株式会社

- c. 会員獲得を目的としたリターゲティング広告に関する運用代行の取引を行っており、取引金額は19,100千円となっております。
- d. 当社の社名及びロゴの商標、また「ニフティ」を冠するサービス名等の利用に関する契約を締結しておりますが、独立した第三者機関により算定した「ニフティブランドの価値」と、ニフティ株式会社からみた当社サービスの普及による「ニフティの広告価値」が同等程度と考えられることから、本取引は無償となっております。当該取引は今後も継続する方針ですが、取引条件は契約更新の都度見直すこととなっており、変更となる可能性がございます。なお、現契約の期間は2025年3月31日迄であります。

上記の営業取引については、グループ外の第三者との取引条件、市場価格を勘案して決定しております。

「ニフティ」の商標使用について

(発生可能性：低/影響度：中)

当社グループは、ニフティ株式会社に対し商標使用を申請しその使用の承諾を得て、商標権契約を締結することで「ニフティ」の名称を使用しております。当社としては親会社グループとの良好な関係の継続に努めてまいります。しかしながら、当社がニフティ株式会社の子会社・関連会社等でなくなった場合等には、「ニフティ」の商標を使用できない可能性や使用条件が変更され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

親会社グループ内の他社との競合について

(発生可能性：低/影響度：小)

当社グループは、ニフティグループとともにノジマグループにおけるインターネットセグメントを担っておりますが、ニフティグループがネットワークサービス事業を中心とした同社会員向けサービスであることに對し、当社グループは非会員向けにWEBサービス事業を展開しております。現在、ノジマグループ全体において当社と同様の事業を行っている会社はなく、事業の棲み分けがなされ、競合関係はありません。当社としては日々モニタリングを行い状況の予見に努めてまいります。しかしながらノジマグループは新たな事業や投資の検討を日々行っていることから、今後、当社グループは投資機会の追求にあたりグループ内他社と競合する可能性があります。

(6) 資金使途に関するリスク

(発生可能性：中/影響度：中)

当社が計画している公募増資による調達資金につきましては、認知拡大・ブランディングのための広告宣伝費用、優秀な人材確保のための人件費・採用費及び事業拡大のためのソフトウェア開発費用等に充当する予定であります。当社としては適切な意思決定による投資判断、モニタリング等の対応に努めてまいります。しかしながら、投資効果が表れるまで期間がかかる場合、もしくは当初の計画に沿って調達資金を充当しても必ずしも想定どおりの投資効果が得られない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、今後の事業環境の変化や、当社事業戦略等の変更等により、将来において調達資金にかかる資金使途に変更が生じる可能性があります。

(7) のれんの減損に関するリスク

(発生可能性：中/影響度：中)

当社グループでは、2022年3月末時点の連結貸借対照表において、135,760千円のものれんを計上しております。当社としては適切な事業計画とともに事業収益力強化に努めており、のれん対象資産の評価額は帳簿価額を十分に上回ると想定しており減損可能性は低いと考えております。しかしながら、今後の事業計画との乖離等によって、のれん対象資産の評価額が帳簿価額より著しく下落した場合には、減損損失が計上され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業績の季節変動性について

(発生可能性：高/影響度：小)

当社の主要サービスである「ニフティ不動産」では、4月からの転勤や就職、就学に伴い移動ニーズが高まることから、毎年第4四半期(1月から3月)に、ユーザー数が増加する傾向があるため、当社の売上高及び利益には一定の季節変動があり、当社としては偏重状況の予測とモニタリング等により対応しております。

なお、当社グループの最近連結会計年度の各四半期の売上高と構成比は以下のとおりであります。

	第5期連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
当社グループ売上高(千円)	611,600	624,169	655,580	865,474
構成比(%)	22.2	22.6	23.8	31.4

(注) 1. 売上高は、連結売上高を記載しております。

2. 上記の四半期会計期間の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく有限責任監査法人トーマツの四半期レビューは受けておりません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは、行動支援サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は4,967,769千円となり、前連結会計年度末に比べ2,865,631千円増加いたしました。

流動資産は4,382,494千円（前連結会計年度末に比べ2,828,746千円の増加）となりました。その主な要因は、上場に伴う増資及び事業活動等により現金及び預金が2,782,244千円、売掛金が54,641千円増加したこと等によるものであります。

固定資産は585,274千円（前連結会計年度末に比べ36,885千円の増加）となりました。その主な要因は、開発投資等によりソフトウェアが113,391千円、オフィス移転に伴い敷金及び保証金が31,517千円、それぞれ増加した一方、外形標準課税対象になったことに伴う実効税率変更及び将来減算一時差異の減少により繰延税金資産が72,503千円、償却によりのれんが41,034千円、それぞれ減少したこと等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は577,112千円となり、前連結会計年度末に比べ37,984千円減少いたしました。

流動負債は562,507千円（前連結会計年度末に比べ42,173千円の減少）となりました。その主な要因は、営業債務の増加により買掛金が45,197千円増加した一方、法人税等の支払いにより未払法人税等が34,512千円、債務の支払いにより未払金が48,061千円、それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定負債は14,604千円（前連結会計年度末に比べ4,189千円の増加）となり、全て資産除去債務によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は4,390,656千円となり、前連結会計年度末に比べ2,903,616千円増加いたしました。

この主な要因は、東京証券取引所マザーズ市場（現グロース市場）への上場に伴う新株発行により資本金が1,150,000千円、資本剰余金が1,150,000千円、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が603,616千円、それぞれ増加したことによるものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に沈静化の兆しが見え、経済の持ち直しが期待されているものの、新型コロナウイルスの変異種の再拡大など、依然として今後の影響について注視していく必要があると考えております。

このような環境のもと、当社グループは、「想像以上を、みつけよう。」をコーポレートメッセージとして、ユーザー“一人ひとり”のライフスタイルを便利で豊かにするための「行動支援サービス事業」を展開しております。

行動支援サービス事業は、ライフスタイル領域において、テクノロジーを活用し、ユーザーと企業をサポートする「行動支援プラットフォームサービス（ニフティ不動産、ニフティ求人、ニフティ温泉）」と企業の業務DX支援を行う「行動支援ソリューションサービス（DF0、オンライン内見）」（SaaS）で構成されています。

・行動支援プラットフォームサービス（アプリ/WEB）

現在、国内におけるプラットフォームサービスは多数存在し、ユーザーは複数のサイト上で様々な情報を閲覧することが可能な一方、適切な情報を探し出すのに時間や手間がかかる等の課題を抱えていると考えております。

当社の行動支援プラットフォームサービスでは、大手不動産サイトの賃貸物件や購入物件をまとめて一括検索できる「ニフティ不動産」や、大手求人サイトのアルバイト・転職情報をまとめて一括検索できる「ニフ

ティ求人」、日本全国の温泉・スーパー銭湯を一括検索できる「ニフティ温泉」において、ユーザー数の拡大、UI/UXの改善、パートナーとの連携強化等に取り組んでまいりました。

主力の「ニフティ不動産」では、2022年3月末時点にて、アプリの累計ダウンロード（DL）数が前年同期比で128万DL増え、累計868万DLとなりました（注1）。また、掲載物件数は約1,300万件となっており、豊富な情報と、手間なく最適な比較検討の手段の提供を拡大しております。

また、主要アプリにおけるUIの刷新や、新着物件の通知機能の強化等により、送客率および送客数が伸長し、売上高は前年度比23.5%増と高い成長率を維持しております。

「ニフティ温泉」では、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等の影響により温浴施設への客足が遠のく中で、安心して温浴施設をご利用いただけるよう、施設混雑情報をホームページおよび施設内にて可視化する「混雑情報表示サービス」の普及を推進する他、ユーザー投票等による全国温浴施設の年間ランキング等のコンテンツ強化にも積極的に取り組みをいたしました。

また、トイレタリーや健康食品メーカー等と温浴施設をつなぎ、洗い場やドレスルームへの商品テスターの設置、サンプリング配布等による、「体験型広告」の売上伸長もあり、サービス単体でもコロナ下ながら黒字回復をいたしました。

・行動支援ソリューションサービス（SaaS）

行動支援ソリューションサービスでは、広告運用の業務効率化を支援するSaaSツールの「DF0」や、オンライン経由での物件内見や重要事項説明等の営業DXを可能にする「オンライン内見」において、クライアント数の拡大に向けたサービスの機能強化、営業活動の強化に取り組んでまいりました。

「DF0」では、従来 of 大手ECサイトを中心としたクライアント獲得に加え、行動支援プラットフォームサービスである「ニフティ求人」の販売チャネルを活用し、人材領域のクライアント獲得にも取り組んでおります。

子会社Tryellにおいては、事業の選択と集中を進め、受託事業の縮小を行った一方、不動産事業者向けSaaSツールである「オンライン内見」では、「IT重説（注2）」に適した「画面共有機能」をリリースし、物件探しにおける様々なシーンにおいて不動産事業者の見込み顧客の拡大や営業効率の向上支援にも取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,756,825千円（前年同期比121.7%）、営業利益935,477千円（前年同期比116.6%）、経常利益913,138千円（前年同期比113.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益603,616千円（前年同期比118.9%）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、収益認識会計基準を適用しない場合に比べ売上高および売上原価が30,537千円減少しておりますが、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益に与える影響はございません。

（注）1．「ニフティ不動産」にて提供する、賃貸版／購入版、iOS版／Android版の以下の各アプリのダウンロード数合計のこと。

- ・「ニフティ不動産 賃貸版」iOSアプリ
<https://apps.apple.com/app/id717072560>
- ・「ニフティ不動産 賃貸版」Androidアプリ
<https://play.google.com/store/apps/details?id=com.nifty.myhome.rent>
- ・「ニフティ不動産 購入版」iOSアプリ
<https://apps.apple.com/app/id866872644>
- ・「ニフティ不動産 購入版」Androidアプリ
<https://play.google.com/store/apps/details?id=com.nifty.myhome.buy>

2．IT重説は、物件契約に必要な手続きである重説（重要事項説明）をビデオ通話などで行うこと。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、3,891,740千円（前連結会計年度末は1,109,495千円）となり、2,782,244千円増加しております。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とその主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は726,769千円(前連結会計年度は702,061千円の資金の獲得)となりました。この主な要因は、法人税等の支払額305,660千円等がある一方、税金等調整前当期純利益913,138千円の計上、減価償却費99,114千円の計上等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は244,524千円(前連結会計年度は414,440千円の資金の使用)となりました。これは無形固定資産の取得による支出198,026千円、敷金及び保証金の差入による支出55,357千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は2,300,000千円(前連結会計年度は69,780千円の資金の使用)となりました。これは東京証券取引所マザーズ市場(現グロース市場)への上場に伴う新株式の発行によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社グループの事業は、行動支援サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

a 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b 受注実績

当社グループは受注による販売を行っておりませんので、該当事項はありません。

c 販売実績

第4期連結会計年度及び第5期連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは、行動支援サービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしてありません。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
行動支援サービス事業	2,264,393	109.2	2,756,825	121.7

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)リクルート	1,086,809	48.0	1,240,808	45.0
(株)LIFULL			340,592	12.4

2. 総販売実績に対する割合が10%未満の記載を省略しております。

3. (株)リクルートは、2021年4月1日に(株)リクルート住まいカンパニー及び(株)リクルートジョブズ等を吸収合併しております。なお、第4期は合算の金額となります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度において、売上高は2,756,825千円（前連結会計年度比492,431千円の増加）となりました。

行動支援プラットフォームサービスにおいては、主力サービスである「ニフティ不動産」にて、アプリダウンロード数の増加及びアプリUI/UXの改善による操作性の向上により、送客数及び売上高の伸長に寄与いたしました。

上記の結果として、行動支援プラットフォームサービスの売上高は2,421,982千円（前連結会計年度比366,488千円の増加）となりました。

行動支援ソリューションサービスにおいては、2020年9月末に事業を譲受したDF0（デジタルマーケティング）事業が通年での上乗せとなったことで、行動支援ソリューションサービスの売上高は334,842千円（前連結会計年度比125,943千円の増加）となりました。

（売上原価、売上総利益）

当連結会計年度において、売上原価は627,223千円（前連結会計年度比141,704千円の増加）となりました。その主な要因は、クラウド利用料（前年同期比30,752千円の増加）や外注費（前年同期比98,787千円の増加）、ソフトウェア償却費（前年同期比19,725千円の増加）の増加等によるものであります。主力サービスである「ニフティ不動産」における売上高増加等により、売上総利益は2,129,602千円（前連結会計年度比350,727千円の増加）となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当連結会計年度において、販売費及び一般管理費は1,194,125千円（前連結会計年度比217,467千円の増加）となりました。販売費及び一般管理費は、販売促進費が54,887千円増加したこと等により増加しております。

この結果、営業利益は935,477千円（前連結会計年度比133,260千円の増加）となりました。

（営業外損益、経常利益）

当連結会計年度において、上場関連費用等により営業外費用が22,353千円（前連結会計年度比20,651千円の増加）が発生し、経常利益は913,138千円（前連結会計年度比110,260千円の増加）となりました。

（特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度において、特別損益の発生はなく、法人税等合計は309,522千円（前連結会計年度比26,746千円の増加）となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は603,616千円（前連結会計年度比95,843千円の増加）となりました。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

当社における経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標の進捗は、第5期連結会計年度において売上高は2,756,825千円（前連結会計年度比492,431千円の増加）、経常利益は913,138千円（前連結会計年度比110,260千円の増加）、行動支援プラットフォームサービス全体におけるユーザー数は2022年3月末において月間760万人（前年同期比4.8%の増加）、行動支援ソリューションサービスにおけるクライアント数は、2022年3月末においてDF0207件、オンライン内見550件となり、ユーザー数・クライアント数の増加とともに安定的な成長を続けております。

引き続き主要サービスである行動支援プラットフォームサービスにおいて各ポータルサイトとの連携拡大により情報量のさらなる強化を進めるとともに、サービス認知拡大を目的とした広告宣伝により、アプリサービスを中心に潜在ユーザーに対しても認知を高め、行動支援ソリューションサービスの販売強化にも取り組み、さらなる収益の拡大につなげてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況につきましては、「（1）経営成績等の状況　　キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社における主な資金需要は、運転資金と設備投資資金であります。サービスの認知拡大や、集客を目的とした販売促進費（拡販費）・広告宣伝費、サービス強化、ガバナンス強化等のための人件費等、UI/UXや機能改善等により事業拡大及び収益改善を目指しての設備投資費用となります。自己資金で対応することを原則としております。

なお、当連結会計年度末において借入金の残高はありません。また、現金及び預金3,891,740千円を保有してお

り、必要な資金は確保されていると認識しております。

重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成においては、資産・負債および収益・費用の計上金額に影響を与える経営者による見積りが必要となります。当社グループは、連結財務諸表の作成にあたり、過去の実績や取引状況等を勘案し、会計基準の範囲内かつ合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであり、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しているとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

商標権使用許諾契約

当社が締結している商標権使用許諾契約は次のとおりであります。

契約会社名	相手先	契約品目	契約内容	契約期間
ニフティライフスタイル㈱	ニフティ㈱	商標権	商標権使用許諾 「ニフティ」	自 2020年4月1日 至 2025年3月31日

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は213,006千円であります。その主なものは本社事務所の設備14,980千円、ソフトウェア198,026千円であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。当社グループは行動支援サービス事業の単一セグメントであり、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具器具 及び備品	ソフトウェア	のれん	合計	
本社事務所 (東京都 新宿区)	本社事務所	27,742	1,181	249,482	125,282	403,687	59

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料
本社事務所 (東京都新宿区)	本社事務所	25,171千円

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	のれん	合計	
(株)Tryell	本社事務所 (東京都 新宿区)	事務所			14,719		14,719	3

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 連結会社以外の者から賃借している設備若しくは連結会社以外の者へ賃貸している設備はございません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2022年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了 予定年月		完成後の増 加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社	東京都 新宿区	ソフトウェア	(注) 1	198,026 (注) 1	自己資金 増資資金	(注) 1	(注) 1	(注) 2

(注) 1 . 当社は、サービス提供環境増強、機能強化等のために継続的にサービス用ソフトウェアのバージョンアップを行っております。今後もサービス用ソフトウェア開発に対する投資を継続的に行う必要があるため、個別の投資予定金額の総額及び着手及び完了予定の期日等の記載は省略させていただきます。また、既支払額には、当連結会計年度における支払額を記載しております。

なお、既存事業におけるアプリシステム等の開発や新規領域でのサービス展開のためのシステム開発等により、事業領域および収益の拡大を行うことを目的として、2023年3月期より年間100,000千円～200,000千円を設備投資（ソフトウェア開発）費用として5年間継続して充当する予定です。

2 . 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載は省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,250,000	6,250,000	東京証券取引所 マザーズ市 場 (現 同取引所 グ コース市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	6,250,000	6,250,000		

(注) 提出日現在の発行数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2020年3月18日	2021年3月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 2 当社従業員 31 子会社取締役 1 子会社従業員 2	当社取締役 1 当社従業員 15
新株予約権の数(個)、(注)1	1,236[1,229]	192[191]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)、(注)1	普通株式 123,600[122,900]	普通株式 19,200[19,100]
新株予約権の行使時の払込金額(円)、(注)2	194	801
新株予約権の行使期間	2023年3月18日～2028年3月17日	2024年3月17日～2029年3月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 194 資本組入額 97	発行価格 801 資本組入額 401
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、正当な理由が存すると取締役会が認めた場合には権利行使をなしうるものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 合併(当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社	

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当該事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年2月23日 (注)1	1,000	1,000	100,000	100,000		
2020年3月10日 (注)2	4,999,000	5,000,000		100,000		
2021年12月23日 (注)3	1,250,000	6,250,000	1,150,000	1,250,000	1,150,000	1,150,000

(注) 1 設立時の払込によるものであります。

2 株式分割(1:5,000)によるものであります。

3 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,000円

引受価額 1,840円

資本組入額 920円

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		2	21	66	17	6	3,217	3,329	
所有株式数 (単元)		1,533	2,289	42,952	1,269	51	14,402	62,496	400
所有株式数 の割合(%)		2.5	3.7	68.7	2.0	0.1	23.0	100	

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ニフティ株式会社	東京都新宿区北新宿2丁目21-1	4,150,000	66.4
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	142,600	2.3
BNY GCM CLIENT AC COUNT JPRD AC IS G (FE-AC) 常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LO NDON EC4A 2BB UNITE D KINGDOM	82,300	1.3
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	58,400	0.9
株式会社SHINWA	東京都新宿区高田馬場4丁目8-4	54,800	0.9
田中 幸夫	大阪府大阪市東淀川区	48,200	0.8
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	42,000	0.7
渋谷 哲央	千葉県市川市	26,000	0.4
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号	25,600	0.4
BBH LUX/DAIWA SB I LUX FUNDS SICAV -DSBI JAPAN EQUIT Y SMALL CAP ABSOL UTE VALUE 常任代理人 株式会社三井住友銀行	80 ROUTE D'ESCH LUX EMBOURG LUXEMBOURG L-1470	19,300	0.3
計		4,649,200	74.4

(注)上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 142,600株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,249,600	62,496	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	400		
発行済株式総数	6,250,000		
総株主の議決権		62,496	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、設立して間もないことから、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが重要であると考えており、設立以来配当を実施しておりませんが、株主の皆様に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

将来的には、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案し、利益還元を行うことを検討してまいりますが、現時点においては中長期的な企業価値の向上が株主の皆様に対する最大の利益還元につながると判断した結果、当事業年度におきましては、広告宣伝、開発、採用等への投資を通じた事業の拡大と効率化を優先し、配当を実施しないこととしております。また、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当・期末配当ともに取締役会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会へ貢献できるサービスを提供することで、継続的に収益を拡大し、企業価値を向上させ、株主をはじめとした取引先、従業員等のステークホルダーの利益を最大化するために、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると認識しております。

具体的には、実効性のある内部統制システムの整備をはじめとして、適切なリスク管理体制の整備、コンプライアンス体制の強化、並びにこれらを適切に監査する体制の強化が重要であると考えております。

また、当社の親会社であるニフティ株式会社の所有株式の議決権比率は過半数となることから、支配株主に該当いたします。

当社は、原則として支配株主との間で取引を行わない方針としておりますが、取引を検討する場合は、「関連当事者取引管理規程」に則り、少数株主の利益を損なうことのないよう、取締役会にて取引の合理性(事業上の必要性)と取引条件の妥当性について十分に検討し、意思決定を行っております。

企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

a 企業統治体制の概要

当社は、監査役会設置会社を選択しております。業務執行と役員監査機能の組織体を分断させることが、互いの牽制機能を最大限に発揮させ、経営の透明性が確保されることが考えられたためです。監査役会設置会社を選択することにより、外部からの信頼性がより一層高いコーポレート・ガバナンスの充実強化を図ることが可能になるため、本コーポレート・ガバナンスの体制を採用しております。

また、当社では、取締役会の多様性と適正規模については、会社や社会の状況に鑑みて対応することが必要であると考えております。当社のような規模の会社では、取締役会の規模が大きくなる指名委員会等設置会社を選択すると、業務運営が非効率になると考えられます。

本書提出日現在、8名の取締役(うち社外取締役は3名)により取締役会を構成しており、いずれも当社グループが属する業界に精通し、深い知見と、財務・会計、リスク管理及びコンプライアンス等に関する知識、経験、専門性を有しておりますので、取締役会はバランス良く構成されているものと考えております。

なお、取締役の指名及び報酬に関して、協議・決議を行う機関として、2021年9月に指名報酬委員会を新たに設置いたしました。

b 会社の機関の基本的な説明

(a) 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 成田隆志が議長を務め、広田朋美、松澤尚樹、浅野雄太、野島亮司、小川卓(社外取締役)、森泰一郎(社外取締役)、磯崎実生(社外取締役)の8名で構成されております。

取締役会は、原則として毎月1回定期的に開催し、経営の最高意思決定機関として重要な経営事項の審議及び意思決定を行います。また、迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、適宜、臨時取締役会を開催しております。

また、取締役会には全ての監査役が出席し、取締役の職務執行の状況を監査できる体制となっております。

(b) 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役 藤城哲哉が議長を務め、寺西章悟(社外監査役)、角野里奈(社外監査役)の3名で構成されております。監査役会は、原則として毎月1回の定期的な開催に加え、重要な事項等が発生した場合には、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会は弁護士及び公認会計士等により構成されており、職業倫理の観点からも経営監視を実施していくこととしております。

(c) 執行役員会

執行役員会は、代表取締役社長 成田隆志を議長とし、常勤の取締役である広田朋美、松澤尚樹、浅野雄太の取締役4名及び執行役員である西慶一郎、井口康弘の2名で構成され、原則として毎月4回開催し、業務執行の意思決定を行っております。また、常勤監査役は執行役員会に出席しております。

(d) リスク・コンプライアンス管理委員会

リスク・コンプライアンス管理委員会は、コンプライアンスに関する管理体制の強化及び遵守状況の確認、法令違反発生時の対応方針の決定、並びに各種リスクの発生事例及び発生原因の情報共有、再発防止策の策定等を行っております。代表取締役社長 成田隆志を委員長とし、常勤の取締役である広田朋美、松澤尚樹、浅野雄太の取締役3名及び部長である芝辻優で構成され、原則として年4回の定期的な開催に加え、重大なリスクが発生した場合にも開催することとしております。

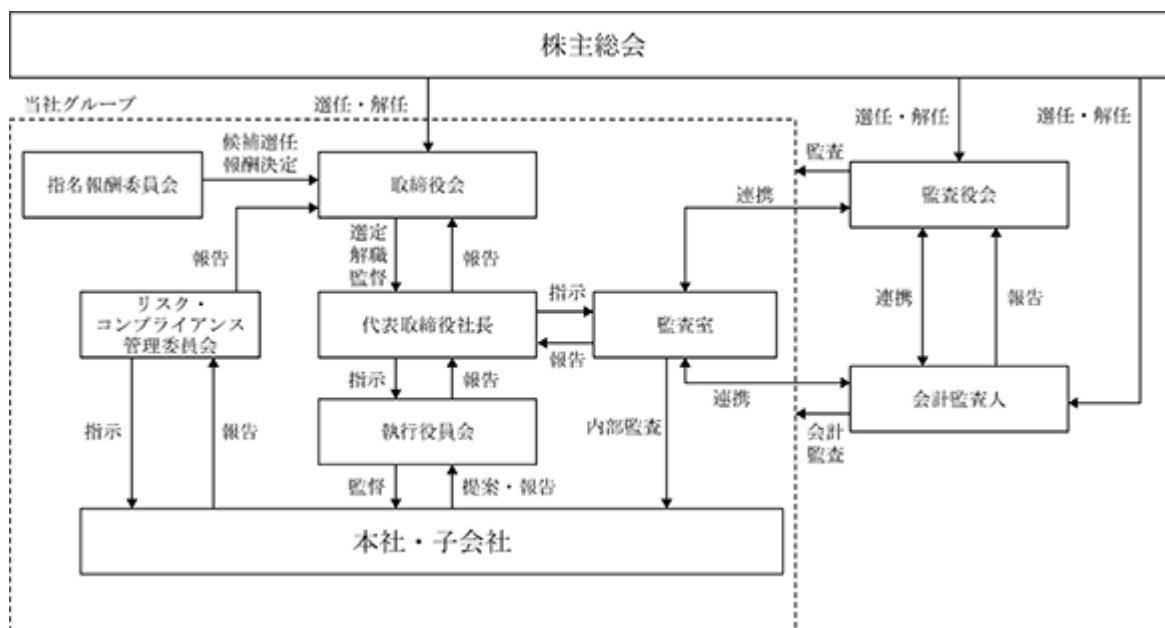
(e) 監査室

当社は、業務部門から独立した社長直属の監査室を設置しており、業務の適正性の確保を目的として、合法性と合理性の観点から公正かつ独立の立場で、経営諸活動の遂行状況を評価し、業務改善に向けた助言・勧告を行っております。

(f) 指名報酬委員会

指名報酬委員会は、取締役会の決議によって選任された役員（委員総数の半数以上は社外役員）で構成され、当社取締役の指名、報酬及び報酬制度等について決議する意思決定機関であり、公平性、透明性、客観性を強化しております。取締役 森泰一郎(社外取締役)を委員長とし、代表取締役社長 成田隆志、取締役 野島亮司、取締役 小川卓(社外取締役)、監査役 寺西章悟(社外監査役)の4名を委員とし、原則として年1回開催し、必要により随時開催することとしております。

会社の組織体制及びコーポレート・ガバナンスの体制図は以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社は、2020年3月18日の取締役会にて、「内部統制システムの基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

(取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- (a) 法令、定款及び社会規範等の遵守を目的としてリスク・コンプライアンス管理規程を定めるとともに取締役及び使用人に対して必要な啓蒙、教育活動を推進するものとしております。
- (b) 代表取締役直轄の内部監査部門は、業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役に報告します。また、必要に応じて、その改善を促すものとしております。
- (c) 通常の指揮命令系統から独立した内部通報制度を構築し、不正行為等の防止及び早期発見を図っております。
- (d) 監査役は、「監査役監査基準」に基づき、公正不偏な立場から取締役の職務執行状況について適宜監査を実施しております。また、監査役は、会社の業務に適法性を欠く事実、または適法性を欠く恐れのある事実を発

見したときは、その事実を指摘して、これを改めるよう取締役会に勧告し、状況によりその行為の差止めを請求できるものとしております。

- (e) 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行っております。
- (f) 当社取締役会は「取締役会規程」に基づいて運営し、原則として月1回開催しております。取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令及び定款違反行為を未然に防止しております。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

- (a) 株主総会議事録、取締役会議事録その他法令に基づき作成される文書については、「文書保存規程」に従い適切に保存、管理を行っております。
- (b) 取締役及び監査役はいつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものとしております。
- (c) 「個人情報取扱規程」及び「情報セキュリティ規程」を整備し、個人情報及び重要な情報資産を適切かつ安全に保存、管理しております。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- (a) 「リスク・コンプライアンス管理規程」に基づきリスク・コンプライアンス管理委員会を設置し、当社のリスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図ります。
- (b) 委員会は、事業年度の最初に開催される委員会において、リスク管理計画を策定し、リスクが現実化した場合は迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限に食い止め、再発を防止し、企業価値の保全を図ることとしております。

(当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、原則として毎月1回の定例取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催します。
- (b) 職務執行に関する権限及び責任については「取締役会規程」、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」その他の社内規程において明文化し、業務を効率的に遂行しております。
- (c) 取締役会は、中期経営計画及び年度予算等を策定、承認し、経営計画の進捗状況の報告及び戦略の共有化を図り、経営・事業目標の効率的な達成に努めております。

(当社並びにその親会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- (a) 当社は、当社グループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のため、「関係会社管理規程」を策定しております。
- (b) 経営に重大な影響を与える可能性のあるグループ内取引等を開始する場合には、事前にそれらの取引等の適切性・適法性を審議・検討の上、取締役会で決議・報告することとしております。
- (c) 当社の監査役は常に子会社の業務が適正に執行されているかについて監査を実施します。
- (d) 当社内部監査部門は、子会社に対し、当社の内部監査規程に基づき定期的に監査を実施します。
- (e) 当社子会社の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し承認を得るものとしております。

(監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役からの当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項)

- (a) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置します。

また、監査役の職務を補助する使用人の職務に関しては、取締役その他の上長等の指揮命令を受けないものとしております。なお、その人事異動・処遇については、取締役と監査役とが協議の上で決定し、取締役からの独立性を確保するものとしております。

- (b) 取締役及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう監査環境の整備に協力するものとしております。

(取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、これら報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制)

- (a) 監査役は、年度監査計画を策定し、当該計画に従って取締役及び使用人から報告を受けることとしております。
- (b) 内部監査部門は、その監査計画や監査結果を監査役に定期的に報告します。
- (c) 外部専門家を窓口とする内部通報制度を整備し、取締役会は、その内部通報の状況及び事案の内容の報告を受けるとともに、監査役と共有の上、業務執行の内容を検証するものとしております。
- (d) 取締役及び使用人は、監査役から業務の執行状況について報告を求められた場合、会社に著しい損害を及ぼす事実またはその恐れのある事実を発見した場合は直ちに監査役に報告するものとしております。
- (e) 取締役及び使用人は、当社や子会社の事業の状況、コンプライアンスやリスクマネジメント等の内部統制システムの整備及び運用の状況、内部通報の状況及び事案の内容その他予め協議決定した事項等を監査役に定期的に報告するものとしております。
- (f) 監査役は、社内の重要課題等を把握し、必要に応じ意見を述べるができるよう、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保しております。
- (g) 取締役及び使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査等の監査役の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力するものとしております。
- (h) 当社は、監査役への報告や相談を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底しております。

(監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項)

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとしております。

(その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

- (a) 代表取締役は、定期的に監査役と意見交換を行うこととしております。
- (b) 監査役は、内部監査部門及び会計監査人と緊密に連携を保ちつつ、監査役監査の実効性確保を図るものとしております。
- (c) 監査役は、監査の実施にあたり必要と認める場合には、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができます。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況)

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力や団体とのいかなる取引も排除し、警察、顧問弁護士等外部の専門機関とも連携を取りつつ、不当要求等に対しては毅然とした姿勢で対応することを基本方針としております。

上記方針の下、「反社会的勢力等対応マニュアル」を策定し、役職員全員に周知徹底を図っております。

その他の事項

a 責任限定契約に関する事項

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

b 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款にて定めております。

c 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

d 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定により、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行う

ためであります。

e 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

(a) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(b) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(c) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

f 役員等責任賠償保険契約に関する事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 2名(役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 (兼)社長執行役員	成田 隆志	1977年 5月16日	2000年 3月 2002年10月 2016年 2月 2018年 2月 2018年 4月 2018年 4月 2018年 4月 2018年 4月 2018年 6月 2018年10月 2018年10月 2019年 2月 2019年 4月 2019年 4月 2019年 4月 2019年 4月 2019年 7月 2019年10月	株式会社産案 入社 ニフティ株式会社 入社 同社 メディア事業部不動産マーケットプレイスサービス部長 当社 (WEB分割準備株式会社) 代表取締役 ニフティ株式会社 執行役員 WEB事業部長 当社 代表取締役社長 コマースリンク株式会社 取締役 株式会社ライフメディア 取締役 ニフティ株式会社 取締役(兼)執行役員 WEB事業部長 当社 代表取締役社長(兼)社長執行役員 ニフティネクス株式会社 取締役副社長 ニフティ株式会社 取締役(兼)常務執行役員 WEB事業部長 同社 取締役(兼)常務執行役員 当社 代表取締役社長(兼)社長執行役員 事業開発部長 ニフティネクス株式会社 代表取締役社長(兼)社長執行役員 株式会社Tryell 取締役(現任) 当社 代表取締役社長(兼)社長執行役員(現任) 当社へ転籍	(注) 3	
取締役 (兼)常務執行役員 事業本部長	広田 朋美	1977年 4月 9日	2007年 3月 2018年 4月 2018年10月 2019年 4月 2019年 4月 2019年 9月 2019年10月 2020年 9月	ニフティ株式会社 入社 当社 取締役 ライフ事業部長 当社 取締役(兼)執行役員 ライフ事業部長 当社 取締役(兼)常務執行役員 事業統括部長 ㈱Tryell 取締役 当社 取締役(兼)常務執行役員 求人プラットフォーム部長 当社へ転籍 当社 取締役(兼)常務執行役員 事業本部長(現任) ㈱Tryell 取締役(現任)	(注) 3	
取締役 (兼)執行役員 人事総務部長	松澤 尚樹	1969年 5月21日	1994年 4月 2003年 7月 2009年 4月 2012年 4月 2018年 4月 2018年10月 2019年 4月 2019年 6月 2019年 7月 2019年 9月 2019年10月 2020年 9月 2022年 4月	ニフティ(株) 入社 コマースリンク(株) 出向 ニフティ(株) 帰任 同社 シュフモ事業部シュフモビジネス部長 当社 取締役 レジャー事業部長 当社 取締役(兼)執行役員 レジャー事業部長 当社 取締役(兼)執行役員 事業統括部次長 ㈱Tryell 取締役 当社 取締役(兼)執行役員 事業統括部次長(兼)事業開発部長 当社 取締役(兼)執行役員 事業開発部長 当社へ転籍 当社 取締役(兼)執行役員 事業副本部長 当社 取締役(兼)執行役員 人事総務部長(現任)	(注) 3	
取締役 (兼)執行役員 経営管理部長	浅野 雄太	1983年 7月27日	2006年 4月 2009年 6月 2011年 9月 2015年 6月 2016年11月 2018年 7月 2019年 3月 2022年 3月 2022年 4月 2022年 6月 2022年 6月	三菱商事(株) 入社 三菱商事(上海)有限公司 三菱商事(株) 財務部資金チーム 楽天(株) 入社 同社 IR部企画調査グループマネージャー OLTA(株) 執行役員CFO 同社 取締役CFO 当社 管理本部副本部長 当社 経営管理部副本部長 ㈱Tryell 取締役 就任(現任) 当社 取締役(兼)執行役員 経営管理部長(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	野島 亮司	1979年1月24日	<p>2005年1月 (株)イーネット・ジャパン(現 (株)ノジマ) 入社 2008年1月 同社 代表取締役社長 2008年10月 (株)ノジマ 入社 2011年10月 同社 IT戦略事業部長 2012年6月 同社 執行役 IT戦略事業部長 2013年6月 同社 取締役(兼)執行役 IT戦略事業部長 2014年4月 同社 取締役(兼)常務執行役 IT戦略事業部長 2015年3月 アイ・ティー・エックス(株) 取締役 (現任) 2016年10月 (株)ノジマ 取締役(兼)執行役副社長 2017年4月 ニフティ(株) 取締役 2017年4月 西日本モバイル(株)(現 アイ・ティー・エックス(株)) 取締役 (現任) 2017年4月 (株)ジオビットモバイル(現 (株)アップビート) 取締役 2017年6月 ニフティ(株) 取締役副社長 2018年3月 (株)ノジマ 取締役(兼)代表執行役副社長 (現任) 2018年4月 当社 取締役会長 2018年10月 ニフティネクス(株) 取締役会長 2019年6月 ニフティ(株) 代表取締役社長(兼)執行役員社長 (現任) 2019年8月 COURTS Asia Limited 取締役 (現任) 2020年12月 ニフティ・セシール(株) 代表取締役社長 (現任) 2021年3月 (株)セシール 代表取締役会長 (現任) 2021年10月 当社 取締役 (現任) 2021年10月 AXN(株) 代表取締役CEO (現任) 2021年10月 (株)AXNジャパン 代表取締役CEO (現任) 2021年10月 (株)AXNエンタテインメント 代表取締役CEO (現任) 2021年10月 (株)ミステリチャンネル 代表取締役CEO (現任) 2021年10月 ITXコミュニケーションズ(株) 取締役 (現任)</p>	(注) 3	
社外取締役	小川 卓	1978年3月23日	<p>2003年4月 日本マイクロソフト(株) 入社 2003年10月 (株)ウェブマネー 入社 2006年9月 (株)リクルート(現 (株)リクルートホールディングス)入社 2012年10月 (株)サイバーエージェント 入社 2014年6月 デジタルハリウッド大学大学院 客員准教授 2014年7月 アマゾンジャパン(同) 入社 2015年2月 (株)UNCOVER TRUTH Chief Analytics Officer (現任) 2015年3月 (株)FABER COMPANY Chief Analytics Officer 2016年1月 SoZo(株) 最高分析責任者 (現任) 2016年1月 (一社)ウェブ解析士協会 顧問 (現任) 2016年4月 デジタルハリウッド大学大学院 客員教授 2017年1月 (株)HAPPY ANALYTICS 代表取締役社長 (現任) 2018年2月 (株)日本ビジネスプレス Chief Analytics Officer (現任) 2019年8月 当社 社外取締役 (現任) 2020年2月 (株)FABER COMPANY 取締役 Chief Analytics Officer (現任)</p>	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
社外取締役	森 泰一郎	1988年 1月30日	2013年 4月 2014年 4月 2016年 6月 2017年10月 2018年 9月 2021年 4月	(株)XEED 入社 ラクスル(株) 入社 (株)BuySell Technologies 取締役 森経営コンサルティング(現 (株)森経営コンサルティング) 設立 同社 代表取締役 (現任) 当社 社外取締役 (現任)	(注) 3	
社外取締役	磯崎 実生	1968年11月14日	1990年10月 2006年 6月 2019年 4月 2019年 6月 2019年12月 2021年 4月 2022年 6月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入社 同法人 パートナー 就任 (同)イーサップ経営研究所設立 代表 (現任) (株)パピレス 社外取締役 (現任) 当社 社外監査役 (株)南都銀行 経営企画部副部長 (現任) 当社 社外取締役 (現任)	(注) 3	
常勤監査役	藤城 哲哉	1959年 6月26日	1982年 4月 2001年 1月 2003年 8月 2004年 4月 2005年10月 2008年12月 2014年 3月 2017年 4月 2018年10月 2019年 8月 2019年10月 2021年10月	富士通(株) 入社 ニフティ(株)へ出向 同社へ転籍 同社 サポート推進統括部CS推進部長 ネットライフパートナー(株)へ出向 取締役 ニフティ(株) 監査室長(兼)監査役室長 (一社)日本データ通信協会へ出向 ニフティ(株) 監査室長 同社 監査室シニアスタッフ 当社 監査役 (現任) 当社へ転籍 (株)Tryell 監査役 (現任)	(注) 4	
社外監査役	寺西 章悟	1983年12月 9日	2008年11月 2009年12月 2012年 4月 2014年 4月 2015年12月 2016年11月 2017年 4月 2019年 8月 2021年 6月	最高裁判所司法研修所 入所 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所 入所 てらにし法律事務所(現 田島・寺西法律事務所) 開設 田島総合法律事務所(現 田島・寺西法律事務所) パートナー弁護士 (現任) ケアプロ(株) 社外取締役 (現任) ブティックス(株) 社外監査役 (株)辻野 社外取締役 (現任) 当社 社外監査役 (現任) ブティックス(株) 社外取締役 (現任)	(注) 4	
社外監査役	角野 里奈	1980年 3月12日	2003年 4月 2007年 8月 2011年 7月 2013年 6月 2018年 6月 2018年10月 2020年 1月 2020年 7月 2020年 9月 2021年 7月 2021年 9月 2022年 6月	中央青山監査法人 入社 PwCアドバイザリー(株) 入社 (株)KPMG FAS 入社 リクルートホールディングス(株) 入社 八面六臂(株) 常勤監査役 (現任) 角野里奈公認会計士事務所 代表 (現任) インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人 監督委員 (現任) (株)エスクリ 非常勤監査役 (株)サウンドファン 非常勤監査役 (現任) (株)エスクリ 社外取締役(監査等委員) (現任) (株)Linc'well 非常勤監査役 (現任) 当社 社外監査役 (現任)	(注) 5	
計						

- (注) 1. 取締役 小川卓、森泰一郎及び磯崎実生は、社外取締役であります。
2. 監査役 寺西章悟及び角野里奈は、社外監査役であります。
3. 2022年 6月15日開催の定時株主総会終結の時から、選任後 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2021年 8月13日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2022年 6月15日開催の定時株主総会終結の時から、選任後 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、知識・経験・能力、専門性及びその独立性などを総合的に勘案し、社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、会社法に定める社外役員の要件及び東京証券取引所の独立性に関する基準を参考に、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に選任しております。

社外取締役の小川卓は、当社事業の業界に広く精通しており、事業・業績管理の監督を行っております。なお、当社との間に人的、資本的または取引関係その他の特別の利害関係は存在していません。

社外取締役の森泰一郎は、経営戦略分野における深い知見を有しており、会社経営全般における監督を行っております。なお、当社との間に人的、資本的または取引関係その他の特別の利害関係は存在していません。

社外取締役の磯崎実生は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するほか、M&Aなどのコンサルティング等においても豊富な専門知識を有しており、業績管理・戦略意思決定における監督を行っております。なお、当社との間に人的、資本的または取引関係その他の特別の利害関係は存在していません。

社外監査役の寺西章悟は、弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有しており、その見識を活かし監査を行っております。なお、当社との間に人的、資本的または取引関係その他の特別の利害関係は存在していません。

社外監査役の角野里奈は公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その見識を活かし監査を行います。なお、当社との間に人的、資本的または取引関係その他の特別の利害関係は存在していません。

社外取締役又は社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との連携状況並びに内部統制部門との関係

内部監査は、内部監査責任者及び内部監査担当者を任命し、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告しております。社外取締役と社外監査役は、取締役会を通じて内部監査計画並びに内部監査、内部統制の運用状況、監査役監査及び会計監査の結果について適宜報告を受けております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて当社の業務全般について常勤監査役を中心として計画的かつ効果的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役との意見交換、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。

また、内部監査責任者は、「(3)監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおり、監査役及び会計監査人と定期的に会合を実施することで相互連携を図っております。

社外取締役は取締役会を通じて、社外監査役は取締役会並びに監査役会を通じて、それぞれ必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜フィードバックを受けることで、内部監査や会計監査と相互に連携を図っております。また、リスク管理部門とは、本連携の枠組みの中で、コーポレート・ガバナンス強化及び持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指した協力関係を構築しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は監査役3名（うち2名が社外監査役）で構成され、当事業年度の「監査計画書」に基づき開催され、監査役相互の情報交換や必要に応じて審議を行っております。

また、取締役会及び重要な会議に出席し、必要な場合は意見を述べるとともに、意思決定、業務執行状況等の監視を行っております。なお、監査役は監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて監査室に調査を求めることができる体制を整え、監査役機能の強化に努めております。

当事業年度における各監査役の監査役会の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
監査役(常勤)	藤城 哲哉	14回	14回
社外監査役(非常勤)	寺西 章悟	14回	14回
社外監査役(非常勤)	磯崎 実生	14回	14回
監査役(非常勤)	中嶋 俊(注)	9回	9回

(注) 2021年10月に退任しております。

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の評価、監査報酬の妥当性、監査役会監査報告書の策定、取締役会に付議される重要案件等の内容確認、監査室からの内部監査及び内部統制監査の報告等であります。また、常勤監査役の月次監査活動について非常勤監査役に報告・説明し、情報の共有を図っております。

また、常勤監査役の活動としては、執行役員会に出席し、付議される重要案件の審議状況を確認するとともに、必要に応じ質問及び意見表明を行っております。また、重要な決裁書類等の閲覧、代表取締役、その他取締役等との面談や重要拠点への往査を通じ意思疎通を行っております。以上のような活動を通じ、重要な意思決定プロセスや取締役の職務遂行を監視・監督できる体制をとり、内部統制システムの運用状況の監査を実施しております。

内部監査の状況

監査室を社長直轄として設置し、担当者を1名配置しており、監査室では法令、定款及び諸規程の遵守状況を監査するとともに内部統制の有効性を評価しております。

また、監査室、監査役及び会計監査人とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

2020年3月期以降の3年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 日下靖規

指定有限責任社員 業務執行社員 倉本和芳

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、その他 5名

e 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が示す「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準じて、会計監査人を選定する方針です。

現在の会計監査人である有限責任監査法人トーマツにおいては、独立性及び専門性を有していること、品質管理体制が整備されていること、当社の事業内容に対応して効率的な監査業務を実施できる規模を備えていること、具体的な監査計画並びに監査費用に合理性・妥当性があること等を確認し、選定しております。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は監査法人に対して評価を行っており、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツにつきましては、独立性・専門性ともに問題はなく、当社の会計監査人として適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	7,000	2,000	15,500	1,500
連結子会社				
計	7,000	2,000	15,500	1,500

当社における非監査業務の内容は、新規上場申請のための有価証券報告書および四半期財務諸表等の作成に関する助言・指導業務、内部管理体制に関する助言・指導業務、コンフォートレター作成業務であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等からの見積提案をもとに監査計画、監査の日数等を検討し、決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等を確認し、必要な検証を行った結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性の担保の観点に照らして妥当と考えられることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び第2項に基づく同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲において決定しております。

株主総会決議による役員の報酬限度額は、2019年6月19日開催の定時株主総会により取締役報酬年額60,000千円以内、2019年8月28日開催の臨時株主総会により監査役報酬年額20,000千円以内としております。

各取締役の個人別報酬額については、取締役会決議に基づき指名報酬委員会がその具体的内容の決定について委任を受けております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び非金銭報酬の額の決定であります。指名報酬委員会に個人別報酬額の決定権限を委任している理由は、指名報酬委員会は、取締役会の下に設置された構成員半数以上の委員を独立社外役員で構成する委員会であり、報酬等の決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保するためであります。なお、株式報酬については、各取締役の金銭固定報酬の額又は非金銭報酬の額の、各取締役の報酬等の額に対する割合の妥当性についての指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で各取締役の割当株式数等を決議いたします。

なお、当社は、2021年12月24日の東京証券取引所マザーズ市場（現 グロース市場）への上場に先立って当事業年度に係る取締役の個人別報酬額を取締役会の委任を受けた代表取締役社長成田隆志が決定しております。代表取締役社長に取締役の個人別報酬額の決定権限を委任していた理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断していたためであります。

その後、2021年9月に設置した指名報酬委員会にて、それ以前に代表取締役社長が決定した取締役の個人別報酬額と報酬決定方針との整合性を検証しております。当該手続きを経て、取締役の個人別報酬額について確認が行われているため、取締役会は個人別報酬額が報酬決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査役の報酬等については、監査役会での協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・オプション	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(注) (社外取締役を除く)	22,620	22,620					2
監査役 (社外監査役を除く)	6,960	6,960					1
社外役員	15,300	15,300					5

(注) 取締役の金額には、使用人兼取締役の使用人分は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応するために、社内体制の構築、会計専門誌の購読、セミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,109,495	3,891,740
売掛金	423,344	477,986
その他	21,360	13,220
貸倒引当金	451	451
流動資産合計	1,553,748	4,382,494
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,265	30,334
減価償却累計額	2,295	2,591
建物及び構築物(純額)	21,970	27,742
工具器具及び備品	1,831	1,833
減価償却累計額	475	652
工具器具及び備品(純額)	1,355	1,181
有形固定資産合計	23,326	28,923
無形固定資産		
のれん	176,794	135,760
ソフトウェア	150,810	264,201
無形固定資産合計	327,604	399,962
投資その他の資産		
繰延税金資産	173,534	101,030
敷金及び保証金	23,839	55,357
その他	83	
投資その他の資産合計	197,457	156,388
固定資産合計	548,389	585,274
資産合計	2,102,137	4,967,769

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	148,223	193,421
未払金	145,582	97,521
未払法人税等	162,874	128,362
未払消費税等	55,989	51,395
未払費用	38,758	35,474
賞与引当金	42,237	44,274
その他	11,014	12,059
流動負債合計	604,681	562,507
固定負債		
資産除去債務	10,415	14,604
固定負債合計	10,415	14,604
負債合計	615,096	577,112
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	1,250,000
資本剰余金	16,635	1,166,635
利益剰余金	1,370,404	1,974,021
株主資本合計	1,487,040	4,390,656
非支配株主持分		
純資産合計	1,487,040	4,390,656
負債純資産合計	2,102,137	4,967,769

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	2,264,393	2,756,825
売上原価	485,518	627,223
売上総利益	1,778,874	2,129,602
販売費及び一般管理費		
販売促進費	401,264	456,151
給料手当及び賞与	327,241	330,111
退職給付費用	13,684	15,383
外注費	29,734	30,725
その他	204,732	361,753
販売費及び一般管理費合計	976,657	1,194,125
営業利益	802,216	935,477
営業外収益		
受取利息	0	0
その他	2,363	15
営業外収益合計	2,363	15
営業外費用		
上場関連費用		22,018
固定資産廃棄損	1,507	140
為替差損	165	81
その他	30	113
営業外費用合計	1,702	22,353
経常利益	802,878	913,138
特別損失		
減損損失	(注1) 8,789	
特別損失合計	8,789	
税金等調整前当期純利益	794,088	913,138
法人税、住民税及び事業税	271,526	237,018
法人税等調整額	11,249	72,503
法人税等合計	282,776	309,522
当期純利益	511,312	603,616
非支配株主に帰属する当期純利益	3,539	
親会社株主に帰属する当期純利益	507,773	603,616

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益	511,312	603,616
その他の包括利益		
その他の包括利益合計		
包括利益	511,312	603,616
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	507,773	603,616
非支配株主に係る包括利益	3,539	

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	100,000	70,227	862,631	1,032,859	12,649	1,045,508
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益			507,773	507,773		507,773
連結子会社株式の取得 による持分の増減		53,591		53,591		53,591
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					12,649	12,649
当期変動額合計		53,591	507,773	454,181	12,649	441,532
当期末残高	100,000	16,635	1,370,404	1,487,040		1,487,040

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	100,000	16,635	1,370,404	1,487,040		1,487,040
当期変動額						
新株の発行	1,150,000	1,150,000		2,300,000		2,300,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			603,616	603,616		603,616
当期変動額合計	1,150,000	1,150,000	603,616	2,903,616		2,903,616
当期末残高	1,250,000	1,166,635	1,974,021	4,390,656		4,390,656

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	794,088	913,138
減価償却費	69,912	99,114
のれん償却額	23,136	41,034
賞与引当金の増減額(は減少)	11,414	2,036
受取利息及び受取配当金	0	0
売上債権の増減額(は増加)	28,127	54,641
仕入債務の増減額(は減少)	43,138	45,197
その他	42,501	13,450
小計	956,064	1,032,429
利息及び配当金の受取額	0	0
法人税等の支払額	254,003	305,660
営業活動によるキャッシュ・フロー	702,061	726,769
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,613	14,980
無形固定資産の取得による支出	85,827	198,026
敷金及び保証金の差入による支出		55,357
敷金及び保証金の回収による収入		23,839
事業譲受による支出	(注2) 325,000	
投資活動によるキャッシュ・フロー	414,440	244,524
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		2,300,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	69,780	
財務活動によるキャッシュ・フロー	69,780	2,300,000
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	217,840	2,782,244
現金及び現金同等物の期首残高	891,654	1,109,495
現金及び現金同等物の期末残高	(注1) 1,109,495	(注1) 3,891,740

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社 T r y e l l

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～15年

工具器具及び備品 5年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づいております。

(2) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しており、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を認識する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する

行動支援プラットフォームサービス

当社グループは、パートナーである大手不動産サイト・大手求人サイトの情報や、日本全国の温泉・スーパー銭湯の情報をまとめて一括検索できるプラットフォームサービスを運営しております。

不動産・求人領域では契約に基づいて当社の運営するプラットフォームに情報を掲載し、ユーザーをパー

トナーに送客する義務を負っております。当該履行義務は、不動産の物件情報や求人情報についてのユーザーからの問い合わせをパートナーに送客するにつれて充足すると判断し、パートナーによる月次の承認時点で成果報酬型の課金報酬による収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、温泉領域では、契約に基づき当社の運営するプラットフォームに温浴施設等の運営情報やクーポンを掲載し温浴施設でのユーザーのクーポン利用等を可能とする義務を負っております。当該履行義務は、ユーザーが温浴施設等でクーポンを利用するにつれて充足すると判断し、温浴施設等による月次の承認時点で成果連動型の課金報酬による収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

行動支援ソリューションサービス

当社グループは、企業向けソリューションサービスとして、EC等WEBサイト運営事業者向けに、広告運用の業務効率化を支援するSaaSツールサービス（DF0）、不動産事業者向けにオンライン接客の支援サービス（オンライン内見）等を運営しております。

当社は、契約に応じて「DF0」、「オンライン内見」サービス等を提供する義務を負っております。当該履行義務は、サービスを提供する期間に応じて充足すると判断し、月額固定型の課金報酬による収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定給付型の制度として複数事業主制度としての総合設立型の企業年金基金（ベネフィット・ワン）に加入しております。当該企業年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

発生年度から5年で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(会計方針の変更)

1. 「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度にかかるものについては記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、サービス提供に係る収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客へのサービス提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から当該サービスに関する当社の支払額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はございません。

この結果、当連結会計年度の売上高および売上原価が30,537千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はございません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	23,326千円	28,923千円
無形固定資産	327,604千円	399,962千円
減損損失	8,789千円	-千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として事業の種類を考慮し、主として提供するサービス等によって資産を区分しグループ化しております。減損の兆候のある資産グループについては資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額は減損損失として計上しております。

当該将来キャッシュ・フローを算定する上の主要な仮定は、事業計画に含まれる成長率、営業費用等であります。主要な仮定は、過年度の状況や関連する市場動向、将来の経営環境における不確実性等を考慮して決定しております。なお、新型コロナウイルス感染症が当社グループの業績に与える影響は限定的であると考えております。

これらの見積りには不確実性があり、今後の市場動向や経営環境が大きく変化した場合には、固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	173,534千円	101,030千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するか否かで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、将来加算一時差異の十分性等を考慮しております。

課税所得の見積り上の主要な仮定は、事業計画に含まれる成長率、営業費用等であります。主要な仮定は、過年度の状況や関連する市場動向、将来の経営環境における不確実性等を考慮して決定しております。なお、新型コロナウイルス感染症が当社グループの業績に与える影響は限定的であると考えております。

これらの見積りには不確実性があり、今後の市場動向や経営環境が大きく変化した場合には、繰延税金資産を取り崩し、法人税等調整額が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額 3,243千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(注1) 減損損失

当社グループは、次の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
本社事務所(東京都新宿区)	事業用資産	ソフトウェア	5,453千円
本社事務所(東京都新宿区)	その他	その他	3,335千円

当社グループは、原則として事業の種類を考慮し、主として提供するサービス等によってグルーピングしております。

提供を中止することとしたサービスに関連する資産について、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため零として評価しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,000,000			5,000,000

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,000,000	1,250,000		6,250,000

(注)東京証券取引所マザーズ市場(現 グロース市場)への上場に伴って実施した2021年12月23日を払込期日とする公募増資により、発行済株式数が1,250,000株増加しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(注1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	1,109,495	3,891,740
預入期間が3カ月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	1,109,495	3,891,740

(注2) 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けに係る資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社が事業譲受により取得した資産および負債の内訳並びに事業の取得価額と事業譲受による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	81,768千円
固定資産	112,800千円
流動負債	48,544千円
のれん	178,974千円
事業の取得価額	325,000千円
現金及び現金同等物	千円
差引：事業譲受による支出	325,000千円

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、新たな事業領域への進出、既存事業の強化等を目的とした戦略的投資計画に基づく資金計画に照らし、自己資金を充当しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、クライアントの信用リスクに晒されております。また、賃借物件において預託している敷金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、大部分が3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程等に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち29.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,109,495	1,109,495	
(2) 売掛金	423,344		
貸倒引当金 (1)	451		
	422,892	422,892	
(3) 敷金及び保証金	23,839	23,839	
資産計	1,556,226	1,556,226	
(1) 買掛金	148,223	148,223	
(2) 未払金	145,582	145,582	
(3) 未払法人税等	162,874	162,874	
(4) 未払消費税等	55,989	55,989	
負債計	512,668	512,668	

(注1) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注2) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、合理的に見積りした返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、その割引計算においては返還予定時期までの期間が極めて短く、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注3)

金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,109,495			
売掛金	423,344			
敷金及び保証金	23,839			
合計	1,556,679			

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
敷金及び保証金	55,357	51,793	3,563
資産計	55,357	51,793	3,563

(注) 1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
敷金及び保証金				55,357

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

当連結会計年度(2022年3月31日)

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		51,793		51,793
資産計		51,793		51,793

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、債権額と将来の償還予定時期を合理的に見積り、無リスク利子率を加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の企業年金制度を採用しております。

企業年金制度の「ベネフィット・ワン企業年金基金」は、複数事業主制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、年金基金への拠出額を退職給付費用として会計処理しております。

複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度15,611千円、当連結会計年度17,719千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
年金資産の額	50,274,619	62,838,298
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	49,084,844	61,220,345
差引額	1,189,775	1,617,953

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.10% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度 0.10% (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度986,441千円、当連結会計年度1,189,775千円)、当年度剰余金(前連結会計年度203,333千円、当連結会計年度428,177千円)であります。

上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(注) 年金制度全体の積み立て状況については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、前連結会計年度は2020年6月30日時点、当連結会計年度は2021年6月30日時点の数値を記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	ニフティライフスタイル株式会社	ニフティライフスタイル株式会社
決議年月日	2020年3月18日	2021年3月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 当社執行役員 2名 当社子会社の取締役 1名 当社従業員 31名 当社子会社の従業員 2名	当社取締役 1名 当社従業員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 139,800株	普通株式 19,900株
付与日	2020年3月19日	2021年3月18日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員であること。	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員であること。
対象勤務期間	自 2020年3月19日 至 2023年3月17日	自 2021年3月18日 至 2024年3月16日
権利行使期間	自 2023年3月18日 至 2028年3月17日	自 2024年3月17日 至 2029年3月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	ニフティライフスタイル株式会社	ニフティライフスタイル株式会社
決議年月日	2020年3月18日	2021年3月17日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	126,000	19,900
付与		
失効	2,400	700
権利確定		
未確定残	123,600	19,200
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

会社名	ニフティライフスタイル株式会社	ニフティライフスタイル株式会社
決議年月日	2020年3月18日	2021年3月17日
権利行使価格(円)	194	801
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価は、その付与時において当社は未公開企業であったため、ストック・オプ

ションの単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法はDCF法により算出した価格を用いております。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	13,747千円	6,593千円
資産除去債務	3,602千円	4,471千円
資産調整勘定	85,180千円	58,647千円
買掛金	3,911千円	622千円
未払金	11,040千円	1,750千円
賞与引当金	14,610千円	13,556千円
減価償却超過額	42,943千円	19,856千円
減損損失	1,886千円	千円
社会保険料	2,103千円	2,033千円
その他	3,119千円	3,390千円
繰延税金資産小計	182,146千円	110,924千円
評価性引当額	3,585千円	4,411千円
繰延税金資産合計	178,561千円	106,512千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,278千円	4,317千円
ソフトウェア	1,747千円	1,164千円
繰延税金負債合計	5,026千円	5,482千円
繰延税金資産純額	173,534千円	101,030千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)		30.6%
税率の変更による調整	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異 が法定実効税率の100 分の5以下であるため 注記を省略しておりま す。	1.5%
人材確保等促進税制による税額控除		0.7%
のれん償却		1.4%
評価性引当額		0.1%
住民税均等割額		0.2%
その他		1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2021年12月24日の株式上場に際して行われた公募増資の結果、資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.6%から30.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産が13,250千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

取得による企業結合(事業譲受)

(1) 企業結合の概要

事業譲受の相手企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 ニフティネクサス株式会社

事業の内容 デジタルマーケティング事業

企業結合を行った主な理由

当社は、「ニフティ不動産」「ニフティ温泉」「ニフティ求人」等の行動支援プラットフォームサービスを中心に積極的な事業の拡充を展開しております。

今回、ニフティネクサス株式会社の「DFO(データフィード最適化)」サービスを中心としたデジタルマーケティング事業を譲り受け、広告やPR等の業務効率の改善と利用者の課題解決を目指すデータソリューションサービスを展開することが、当社の成長戦略上、不可欠であると判断し、今回の事業譲受を決定いたしました。

企業結合日

2020年9月30日

企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

結合後企業の名称

名称の変更はありません。

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年10月1日から2021年3月31日まで

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	325,000千円
取得原価		325,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

外部のアドバイザーに対する報酬・手数料 1,601千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

178,974千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	81,768千円
固定資産	112,800千円
資産合計	194,568千円

流動負債	48,544千円
負債合計	48,544千円

共通支配下の取引（子会社株式の追加取得）

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社 T r y e l l（当社の連結子会社）

事業の内容 不動産事業者向けの業務効率化支援サービス及び広告運用代行や業務支援

企業結合日

2020年9月30日

企業結合の法的形式

現金を対価とする非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

名称の変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は29.1%であり、当該取引により株式会社 T r y e l l を当社の完全子会社と致しました。当該追加取得は、完全子会社化とともに経営体制を刷新することで、機動的・積極的な経営を実現し、より一層の連携の強化を図るために行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	69,780千円
取得原価		69,780千円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

53,591千円

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、行動支援サービス事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
顧客との契約から生じる収益		
行動支援プラットフォームサービス	2,421,982	千円
行動支援ソリューションサービス	334,842	千円
顧客との契約から生じる収益 計	2,756,825	千円
その他の収益		千円
外部顧客への売上高	2,756,825	千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、行動支援サービス事業のみの単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	行動支援 プラットフォームサービス	行動支援 ソリューションサービス	合計
外部顧客への売上高	2,055,494千円	208,899千円	2,264,393千円

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社リクルート	1,086,809千円	行動支援サービス事業

(注) 株式会社リクルートは、2021年4月1日に株式会社リクルート住まいカンパニー及び株式会社リクルートジョブズ等を吸収合併しております。上記金額は両社合算の金額となります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	行動支援 プラットフォームサービス	行動支援 ソリューションサービス	合計
外部顧客への売上高	2,421,982千円	334,842千円	2,756,825千円

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社リクルート	1,240,808千円	行動支援サービス事業
株式会社LIFULL	340,592千円	行動支援サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、行動支援サービス事業のみの単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、行動支援サービス事業のみの単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ニフティネクサス株式会社 (注)1	東京都 新宿区	資本金 100,000	WEBサービスの提供		事業の譲受	事業譲受 (注)2	325,000		

(注)1. 当社の親会社であるニフティ株式会社が、議決権の100%を直接保有しております。なお、ニフティネクサス株式会社は、親会社であるニフティ株式会社が吸収合併し、2020年10月1日をもって解散いたしました。

2. 事業譲受の取引金額については、第三者機関により算定した価格を参考にして、協議の上、決定していません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ノジマ(東京証券取引所に上場)

ニフティ株式会社

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	297円41銭	702円51銭
1株当たり当期純利益金額	101円55銭	113円13銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		110円82銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	507,773	603,616
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	507,773	603,616
普通株式の期中平均株式数(株)	5,000,000	5,335,616
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		111,103
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権(2021年ストック・オプション)(新株予約権の数199個)	

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,487,040	4,390,656
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち非支配株主持分)(千円)	()	()
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,487,040	4,390,656
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,000,000	6,250,000

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	611,600	1,235,769	1,891,350	2,756,825
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	216,659	417,116	576,520	913,138
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	140,961	267,250	369,254	603,616
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	28.19	53.45	73.32	113.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	28.19	25.26	19.97	37.50

(注) 当社は、2021年12月24日付で東京証券取引所マザーズ市場（現 グロース市場）に上場しましたので、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は作成しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,063,679	3,852,550
売掛金	418,359	474,941
商品及び製品	78	1,047
前払費用	13,047	5,250
未収入金	6,556	2,601
その他	5,134	1,460
貸倒引当金	451	451
流動資産合計	1,506,402	4,337,399
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,265	30,334
減価償却累計額	2,295	2,591
建物及び構築物(純額)	21,970	27,742
工具、器具及び備品	1,831	1,833
減価償却累計額	475	652
工具、器具及び備品(純額)	1,355	1,181
有形固定資産合計	23,326	28,923
無形固定資産		
ソフトウェア	130,736	249,482
のれん	161,077	125,282
無形固定資産合計	291,813	374,764
投資その他の資産		
関係会社株式	126,501	126,501
繰延税金資産	175,282	102,195
敷金及び保証金	23,839	55,357
投資その他の資産合計	325,622	284,054
固定資産合計	640,763	687,742
資産合計	2,147,166	5,025,142

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	146,819	191,788
未払金	144,582	97,067
未払費用	37,572	35,010
未払法人税等	160,445	128,362
未払消費税等	55,008	51,248
預り金	10,901	12,038
賞与引当金	42,237	44,274
流動負債合計	597,567	559,789
固定負債		
資産除去債務	10,415	14,604
固定負債合計	10,415	14,604
負債合計	607,982	574,393
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	1,250,000
資本剰余金		
資本準備金		1,150,000
その他資本剰余金	70,227	70,227
資本剰余金合計	70,227	1,220,227
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,368,955	1,980,521
利益剰余金合計	1,368,955	1,980,521
株主資本合計	1,539,183	4,450,748
純資産合計	1,539,183	4,450,748
負債純資産合計	2,147,166	5,025,142

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	2,203,128	2,717,317
売上原価	472,311	609,070
売上総利益	1,730,817	2,108,247
販売費及び一般管理費		
販売促進費	401,264	456,151
給料手当及び賞与	319,946	363,279
退職給付費用	12,950	14,956
外注費	27,934	26,952
その他	175,610	304,558
販売費及び一般管理費合計	937,706	1,165,898
営業利益	793,110	942,348
営業外収益		
雑収入	3,668	1,623
営業外収益合計	3,668	1,623
営業外費用		
為替差損	165	81
固定資産廃棄損	298	140
上場関連費用		22,018
その他	30	30
営業外費用合計	494	22,270
経常利益	796,285	921,701
特別損失		
減損損失	5,453	
特別損失合計	5,453	
税引前当期純利益	790,831	921,701
法人税、住民税及び事業税	265,621	237,049
法人税等調整額	14,472	73,086
法人税等合計	280,093	310,135
当期純利益	510,737	611,565

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)		当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
労務費		64,752	13.7	86,421	14.2
外注費		68,125	14.4	167,871	27.6
経費	1	339,433	71.9	354,777	58.2
売上原価		472,311	100.0	609,070	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
クラウド利用料	157,921	184,652
減価償却費	56,980	73,515
知財使用料	46,959	63,549

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000		70,227	70,227
当期変動額				
新株の発行				
当期純利益				
当期変動額合計				
当期末残高	100,000		70,227	70,227

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	858,217	858,217	1,028,445	1,028,445
当期変動額				
新株の発行				
当期純利益	510,737	510,737	510,737	510,737
当期変動額合計	510,737	510,737	510,737	510,737
当期末残高	1,368,955	1,368,955	1,539,183	1,539,183

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000		70,227	70,227
当期変動額				
新株の発行	1,150,000	1,150,000		1,150,000
当期純利益				
当期変動額合計	1,150,000	1,150,000		1,150,000
当期末残高	1,250,000	1,150,000	70,227	1,220,227

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,368,955	1,368,955	1,539,183	1,539,183
当期変動額				
新株の発行			2,300,000	2,300,000
当期純利益	611,565	611,565	611,565	611,565
当期変動額合計	611,565	611,565	2,911,565	2,911,565
当期末残高	1,980,521	1,980,521	4,450,748	4,450,748

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～15年

工具器具及び備品 5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 3～5年

のれん 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しており、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を認識する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5: 履行義務の充足時に収益を認識する

行動支援プラットフォームサービス

当社は、パートナーである大手不動産サイト・大手求人サイトの情報や、日本全国の温泉・スーパー銭湯の情報をまとめて一括検索できるプラットフォームサービスを運営しております。

不動産・求人領域では契約に基づいて当社の運営するプラットフォームに情報を掲載し、ユーザーをパートナーに送客する義務を負っております。当該履行義務は、不動産の物件情報や求人情報についてのユーザーからの問い合わせをパートナーに送客するにつれて充足すると判断し、パートナーによる月次の承認時点で成果報酬型の課金報酬による収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、温泉領域では、契約に基づき当社の運営するプラットフォームに温泉施設等の運営情報やクーポンを掲載し温泉施設でのユーザーのクーポン利用等を可能とする義務を負っております。当該履行義務は、ユーザーが温泉施設等でクーポンを利用するにつれて充足すると判断し、温泉施設等による月次の承認時点で成果連動型の課金報酬による収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

行動支援ソリューションサービス

当社は、企業向けソリューションサービスとして、広告運用の業務効率化を支援するSaaSツールサービス（DF0）等を運営しております。

当社は、契約に応じて「DF0」サービス等を提供する義務を負っております。当該履行義務は、サービスを提供する期間に応じて充足すると判断し、月額固定型の課金報酬による収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(会計方針の変更)

1. 時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用

「時価の算定に関する会計基準（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

2. 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、サービス提供に係る収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客へのサービス提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から当該サービスに関する当社の支払額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金の期首残高に与える影響はございません。

この結果、当事業年度の売上高および売上原価が30,537千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はございません。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	23,326千円	28,923千円
無形固定資産	291,813千円	374,764千円
減損損失	5,453千円	千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)固定資産の減損損失」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	175,282千円	102,195千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度
子会社株式	126,501千円

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度
子会社株式	126,501千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	13,747千円	6,593千円
資産除去債務	3,602千円	4,471千円
資産調整勘定	85,180千円	58,647千円
買掛金	3,911千円	622千円
未払金	11,040千円	1,750千円
賞与引当金	14,610千円	13,556千円
減価償却超過額	42,943千円	19,856千円
減損損失	1,886千円	千円
社会保険料	2,103千円	2,033千円
その他	3,119千円	3,390千円
繰延税金資産小計	182,146千円	110,924千円
評価性引当額	3,585千円	4,411千円
繰延税金資産合計	178,561千円	106,512千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,278千円	4,317千円
繰延税金負債合計	3,278千円	4,317千円
繰延税金資産純額	175,282千円	102,195千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)		30.6%
税率の変更による調整		1.4%
人材確保等促進税制による税額控除	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下	0.7%
のれん償却	であるため注記を省略しております。	1.2%
評価性引当額		0.1%
住民税均等割		0.2%
その他		1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2021年12月の株式上場の際に行われた公募増資の結果、資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.6%から30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産が13,250千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	24,265	29,062	22,994	30,334	2,591	23,290	27,742
工具、器具及び備品	1,831	503	501	1,833	652	677	1,181
有形固定資産計	26,097	29,565	23,495	32,167	3,243	23,968	28,923
無形固定資産							
ソフトウェア	353,971	194,375	26,474	521,872	272,389	75,489	249,482
のれん	178,974			178,974	53,692	35,794	125,282
無形固定資産計	532,945	194,375	26,474	700,846	326,082	111,284	374,764

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物	本社	本社移転工事	29,062千円
ソフトウェア	本社	自社利用ソフトウェア	194,375千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	451				451
賞与引当金	42,237	44,274	42,237		44,274

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月までに招集
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 事故その他やむを得ない事情により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.niftylifestyle.co.jp/company/kk/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 ニフティ株式会社

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）2021年11月19日 関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を2021年12月7日及び2021年12月15日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第5期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月15日

ニフティライフスタイル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉 本 和 芳

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニフティライフスタイル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニフティライフスタイル株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

行動支援プラットフォームサービスに係る売上高の実在性及び正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「収益認識関係」に記載されているとおり、ニフティライフスタイル株式会社の当期売上高2,756,825千円には、不動産・求人・温泉の各テーマに関する情報をまとめて提供することでユーザーの行動を支援する、行動支援プラットフォームサービスに係る売上高が2,421,982千円含まれており、売上高全体の88%を占めている。</p> <p>行動支援プラットフォームサービスは、ユーザーの問合せ実績件数(例えば、「ニフティ不動産」における賃貸分野であればメールでの問合せ)に応じて、クライアントであるポータルサイト運営会社より成果運動型の課金報酬を得ている。当該事業に係る売上高は、問合せ実績件数に契約にて定められた単価を乗じて算定される。問合せ実績件数は、以下によって確定される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社は毎月、ポータルサイト運営会社より問合せ実績件数を受領する。 ・会社のプラットフォームサービス担当者は、サービス提供システムに入力されたユーザー情報のログ等をもとに、受領した問合せ実績件数が妥当であるか検証する。 ・上記検証後、プラットフォームサービス担当者は、受領した問合せ実績件数及び契約にて定められた単価が記載された報告書を作成する。 ・当該報告書をポータルサイト運営会社へ確認依頼する。会社はポータルサイト運営会社より回答を受領後、問合せ実績件数を確定する。 <p>当監査法人は、売上高が適切に連結財務諸表に計上されているかどうかを検討するにあたり、会社が実施する問合せ実績件数の確定行為が重要であると判断した。また、会社が実施する問合せ実績件数の検証において、サービス提供システムに蓄積されるログ等を用いることから、サービス提供システムが安定して稼働していること、かつ、サービス提供システムに蓄積されるログ等が正確に集計されていることが必要な要素であると判断した。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、行動支援プラットフォームサービスに係る売上高の実在性及び正確性を検討するために、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <p>当該取引に係る内部統制の有効性の評価にあたり、ITシステムに関して相応の専門的な知識及び経験が求められると判断した。そのため、当監査法人のIT専門家と連携し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供システムのプログラム変更時における責任者の承認証跡の閲覧、重要データ・ファイルへのアクセス権限付与・変更における責任者の承認やアクセス権限の定期的な点検証跡の閲覧等により全般統制の有効性を評価した。 ・サービス提供システムに入力されたユーザー情報のログ等に関する集計処理のソースコードについて、開発部責任者に対する質問と仕様書の閲覧により理解した。 ・ユーザー情報のログ等について、サービス提供システムにより仕様書通りに集計されているか検討した。 ・当該ユーザー情報のログ等をもとに、ポータルサイト運営会社より受領した問合せ実績件数が妥当であるか検討した。 <p>(実証手続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社は当月売上高について、翌月初に問合せ実績件数及び契約にて定められた単価が記載された報告書をクライアントへ確認依頼している。当該確認結果と売上高が整合するかどうかを検討した。また、入金証憑との照合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月15日

ニフティライフスタイル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉 本 和 芳

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニフティライフスタイル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニフティライフスタイル株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

行動支援プラットフォームサービスに係る売上高の実在性及び正確性

ニフティライフスタイル株式会社の当期売上高2,717,317千円には、不動産・求人・温泉の各テーマに関する情報をまとめて提供することでユーザーの行動を支援する、行動支援プラットフォームサービスに係る売上高が大半を占めている。

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（行動支援プラットフォームサービスに係る売上高の実在性及び正確性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。